

## 令和4年第2回防府市議会定例会会議録（その4）

○令和4年7月6日（水曜日）

---

### ○議事日程

令和4年7月6日（水曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
  - 2 会議録署名議員の指名
  - 3 一般質問
- 

### ○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

### ○出席議員（25名）

1 番	河 村 孝 君	2 番	田 中 健 次 君
3 番	山 田 耕 治 君	4 番	吉 村 祐 太 郎 君
5 番	松 村 学 君	6 番	久 保 潤 爾 君
7 番	森 重 豊 君	8 番	石 田 卓 成 君
9 番	牛 見 航 君	10 番	梅 本 洋 平 君
11 番	三 原 昭 治 君	12 番	村 木 正 弘 君
13 番	高 砂 朋 子 君	14 番	和 田 敏 明 君
15 番	宇 多 村 史 朗 君	16 番	藤 村 こ ず え 君
17 番	曾 我 好 則 君	18 番	青 木 明 夫 君
19 番	橋 本 龍 太 郎 君	20 番	河 杉 憲 二 君
21 番	安 村 政 治 君	22 番	田 中 敏 靖 君
23 番	今 津 誠 一 君	24 番	清 水 力 志 君
25 番	上 田 和 夫 君		

---

### ○欠席議員

なし

---

### ○説明のため出席した者

市 長	池 田 豊 君	副 市 長	森 重 豊 君
教 育 長	江 山 稔 君	代 表 監 査 委 員	末 吉 正 幸 君
上 下 水 道 事 業 管 理 者	河 内 政 昭 君	総 務 部 長	能 野 英 人 君
人 事 課 長	大 倉 孝 規 君	総 合 政 策 部 長	石 丸 泰 三 君
地 域 交 流 部 長	杉 江 純 一 君	生 活 環 境 部 長	金 澤 哲 君
健 康 福 祉 部 長	藤 井 隆 君	産 業 振 興 部 長	白 井 智 浩 君
土 木 都 市 建 設 部 長	石 光 徹 君	入 札 検 査 室 長	河 村 明 夫 君
会 計 管 理 者	寺 畑 俊 孝 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	國 本 勝 也 君
監 査 委 員 事 務 局 長	廣 中 敬 子 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	森 田 俊 治 君
消 防 長	米 本 静 雄 君	教 育 部 長	高 橋 光 男 君

---

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 藤 井 一 郎 君 議 会 事 務 局 次 長 石 井 朋 子 君

---

午前10時 開議

○議長（上田 和夫君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

会議録署名議員の指名

○議長（上田 和夫君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。13番、高砂議員、14番、和田議員、御兩名にお願い申し上げます。

---

一般質問

○議長（上田 和夫君） 議事日程につきましては、一昨日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いたします。

これより質問に入ります。最初は14番、和田議員。

〔14番 和田 敏明君 登壇〕

○14番（和田 敏明君） 改めましておはようございます。会派「改革」の和田敏明です。質問に入ります前に、まずは池田市長、2期目の御当選、おめでとうございます。これから4年間大変と思いますが、共に議論を尽くして、よりよい防府市の創造に向けて共に頑張ってまいりましょう。私は2年後どうなっているか分かりませんが、またよろしくお願いたします。

それでは、通告に従いまして、質問に入ります。

まず、1点目の交通安全対策についてですが、現在、全国的に少子高齢化が進展しておりますが、本市においても例外なく少子高齢化が進展している状況にあります。今回は特に高齢化における交通安全対策を重点にお考えをお尋ねしたいと思っております。

まず、高齢者の視点に立った場合、加齢とともに視力、視野の低下、判断力の低下、運動神経の鈍化などが挙げられるのではないのでしょうか。これらのことから私が思うに、市民目線で行政を進めることも重要と思っておりますが、今一番大切なことは、もう一步踏み込んで現在進行しつつある高齢者の目線からの行政が必要ではないのでしょうか。そこで、交通安全の観点から大きい項目で3点についてお尋ねいたします。

まず1点目に、高齢化における安全対策として、カーブミラーの在り方を例にとってお尋ねいたします。

本来、カーブミラーのことを正式には道路反射鏡と呼称いたしますが、ここでは市民に分かりやすくあえてカーブミラーと呼称させていただきます。私が既存のカーブミラーについて調査してみたところ、本市では大きく分類してみると円形で直径が60センチ、80センチ、1メートルのもの、また四角で縦45センチ、横60センチのものに加え、場所によっては補助的な小型のカーブミラーが設置されており、ほとんどがメタクリル樹脂の防曇型が使用されておりました。今回は主に高齢者の方々が運転席からカーブミラーを見られる場合、果たしてどちらのカーブミラーが交通安全上、好ましいと思われるかお尋ねいたします。また、その理由についてお聞かせください。

2点目についても、高齢者の視点に立って、信号機のない交差点等の安全対策についてお尋ねいたします。

皆さん、道路に街路樹があって信号機のない交差点の視距、いわゆる見通しをちょっと想像してみてください。人は年齢を重ねるごとに運動神経、特にここでは反射神経の衰えから視認範囲が狭くなってきていると思われれます。ということは、交差点での見通しは若い人の目線で見た場合と高齢者の目線で見た場合とでは、視認範囲が違うということです。そのことに付け加え、高齢者は反射神経の衰えから自動車を動かすのにも若い人以上に時間がかかります。よって、より安全に通行するためにはできるだけ広範囲が視認できることが重要かと思われれます。先日も県立総合医療センター付近の県道と市道の信号処理のなされていない交差点の横断歩道において、県道の植樹帯の高木、あるいは低木が視距を妨げ、歩行者がよく確認できないとの要望があり、県にお願いして、妨げとなる高木、あるいは低木を撤去していただきました。併せて県立総合医療センター南側ののり面の樹木を伐採していただきましたことにより、かなり視認範囲が広がったと思われれます。また、こののり面の伐採には市長にも御尽力いただきました。この場をお借りしまして感謝申し

上げます。ぜひ皆さん、現地を確認してみてください。さて、このように植樹帯の高木、あるいは低木が視認を妨げている危険な箇所はほかにはないでしょうか。お尋ねいたします。

3点目に、区画線やスクールゾーン等についてお尋ねいたします。

傍聴されている方々もおられますので、区画線のことは道路の中央に引かれてあるセンターライン、外側に引かれている外側線と言えば分かりやすいでしょうか。さて、これまで一般質問などにおいて、消えている、あるいは薄くなっている区画線等の復元をしつこく粘り強く訴えかけてまいりました。そのかいがあったかどうかは分かりませんが、初めて一般質問で取り上げたときに比べ、現状は少しずつではありますが、年々復元が進んでいるのではないかと思います。御存じのとおり、区画線は特に夜間や雨天時には大切な役割を果たしてくれると思います。まさに通行者の生命を守る重要なものではないかと思います。だからこそ行政として市内の小・中学校の通学路をより目立つように着色され、スクールゾーンや横断歩道を緑色にカラー化等を推進されているのも、児童・生徒の生命を交通事故から守るために実施されているのではないのでしょうか。この区画線の復元については随分と年数を要していると思われませんが、いまだ全ての復元に至っておりませんが、早急にできない原因は何なのでしょう。また、各小学校から半径500メートルの範囲で横断歩道を緑色にカラー化されておりますが、その箇所はこれまでの説明どおりの適切な範囲内に実施されているのでしょうか。お尋ねいたします。

最後になりますが、4点目として、交通安全対策の要望についてお尋ねいたします。

市民から道路の不具合箇所の整備などの要望をお願いした際、決まり文句のように「予算がない」という言葉をよく耳にしますが、市民の安全の確保、いわゆる生命を守ることは行政の責務ではないのでしょうか。執行部の見解をお聞かせください。

以上、大きく4点についてお尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） 14番、和田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 和田議員の交通安全対策についての御質問にお答えいたします。また、冒頭、エールを送っていただきましてありがとうございます。共に頑張りたいと思います。

私は、市民の皆様の生命と財産、暮らしを守ることが第一であると考え、市長就任以来、通学路などの道路の安全対策に全力で取り組んでおります。こうした中で市道の安全対策や維持補修に係る事業費を市長就任時の平成30年度の2億2,000万円から7,000万円増額するなど、カーブミラーやガードレール、区画線などの安全施設の整備を

進めております。

また、道路環境の保全の観点から定期的なパトロールを実施しており、本年6月1日からは道路施設の破損や異常を通報する道路通報システムの運用を開始し、道路の維持管理につきまして、一層スピード感を持って対処することとしております。

まず1点目のカーブミラーの大きさについてでございます。鏡の形状は角型や丸形があり、大きさは主に使用しているものとしてそれぞれ2種類ございます。カーブミラーを設置する際には交差する道路の幅員や見通しの範囲などにより、鏡の形状と大きさを決定しているところでございます。

次に、2点目の植樹による横断歩道の安全対策についてでございます。道路の植樹は良好な道路環境や沿道の良好な生活環境の確保のために設けられるものでございます。現在、植樹につきましては、剪定や除草を定期的実施するなど維持管理に努めております。そのような中でも、植樹により見通しの悪くなった箇所につきましては、歩行者の安全な通行が最優先でありますので、現場の状況などに応じて撤去なども行ってまいります。

次に、3点目の区画線の復元と横断歩道のカラー化についてでございます。区画線の復元につきましては、道路パトロールなどで確認した不明瞭な箇所を中心に計画的な復元を行っているところでございます。また、横断歩道のカラー化につきましては、小学校から半径500メートルのスクールゾーンのうち信号機がない全ての横断歩道について、市道で150か所実施いたしました。また、この取組を受けて、県におきましても27か所実施していただいております。加えて、小学校から要望のあったスクールゾーンの外にある横断歩道の27か所も行ってまいりますので、合計204か所を現在実施したところでございます。

4点目の道路の不具合箇所の整備の要望についてでございます。市民の皆様からの御要望につきましては、しっかりとその内容をお聞きした上で安全な通行が確保できるよう適切な措置を行っております。議員のほうから予算がないからと市の職員が言ったとかありますけれども、あくまでもこの整備に当たっては現場の状況を見て必要なものはしっかりとしていかなければなりませんし、緊急性の高いものにつきましては早急に対応することとしております。今後も市民の皆様、特に高齢者や子どもにとって、安全で安心して利用できる道路環境の整備を進めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 14番、和田議員。

○14番（和田 敏明君） 御答弁ありがとうございます。それでは幾つか再質問をさせていただきます。

まずは、カーブミラーなんですけど、設置する場合に例えば道路幅員とかそういったものが基準になってくると言われますが、今回私が言いたいのは、高齢者の視点に立ったとき同じ設置するなら大きいものを設置したほうがより見やすく安全に寄与できるんじゃないかということです。その中で今、ある程度基準を持って設置されていると思うんですが、ちょっともう少しその基準というものを詳しく教えていただけますか。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 御質問にお答えします。

大体今の基準でいきますと1車線同士の6メートルの幅員のT型とか十字路の交差点部につきましては、四角のものを使用しております。主道路が2車線の広い道路の場合や曲線部においては主に丸形を使用しております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 14番、和田議員。

○14番（和田 敏明君） サイズをお伺いしたかったんですけど、一つ例を挙げると、やっぱり私の地元のほうで、大崎地区のほうで新しくカーブミラーが設置、交換されて、年がたってそのカーブミラーが全然見えないという要望がありました。当然、職員にも現地に来ていただいて確認していただきましたが、もう、一度設置したものは変えられないということでした。これって、基準というのはやはり見る人にとってきちんと確認ができるのか、できないのかということが重要であって、幅員がどうだとかそういうことはその次の話になるんじゃないかと思うんですが、一つの基準にはなろうかと思いますが、ある程度若い方と御高齢の方、市の職員にもたくさんおられると思いますが、そういった方々に同じカーブミラー、同じ幅員で見たときにどのように映るかというような検証はされたことはあるんでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 御質問にお答えします。

今、和田議員の言われたような御高齢の視点からということでカーブミラーの視点を検証したことはありません。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 14番、和田議員。

○14番（和田 敏明君） 分かりました。これまでは、一つの基準の中でやってきたとして、今これだけ高齢化が進展した中でなかなかこの山口県、防府市というのも免許が返納できないような状況にあると思います。その中でもう少し高齢者の視点に立ってカーブミラー等、大きさも含めて見直していただきたいと思いますが、その辺について御答弁お

願いをいたします。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 御質問にお答えします。

そのような観点も今後検討が必要だとは思いますが、ちょっと取り入れていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 14番、和田議員。

○14番（和田 敏明君） よろしく願いをいたします。

それと2点目については、これからしっかり確認してやっていただけたらと思いますので、あえて再質問はいたしません。が、本当に皆さん、道路を走られるでしょうから、運転中に、出入りであったり、そういうときにしっかりとちょっと確認してみてください。まず市の職員から確認してみてください。我々議員もしっかり確認してまいります。

それと、先ほど区画線についてですが、計画的に行っていると回答されたと思いますが、その計画を教えてください。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 現在、道路パトロールを1週間に30キロ程度、年間で約1,400キロ程度やっております。その中で大体20キロの部分悪いところを抽出してその部分から直していくというような形で、全体のラインの復旧に努めていくということで今考えております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 14番、和田議員。

○14番（和田 敏明君） その際にチェック表というのは設けているんですか。例えば何々線、何メートル薄くなっているとか、外側線がこれだけ薄くなっていますよ、消えかかっていますよというのがチェックできるようなものはあるんですか。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 平面図を利用してこの部分が薄いということで確認したものを記して次の白線の工事に回せるような形の体制は取っております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 14番、和田議員。

○14番（和田 敏明君） 分かりました。市道でいえば全長で800キロぐらいあるのかな。700キロか。700キロぐらいあって、ある程度その中でここは消えかかっている、薄くなっているというのは、今どのぐらい、割合程度でいいです。きちんとした数字、

私、前もって言っていなかったもので、割合程度でいいので、分かれば教えてください。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 申し訳ございません。私、現在のところ、ちょっと割合を把握しておりません。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 14番、和田議員。

○14番（和田 敏明君） 先ほども言いましたが、私も定期的に道路パトロールを私なりに行っておりますが、本当に以前に比べたら随分と引かれているなという印象があって、薄くなっているところも随分なくなってきたなという印象がありますが、そこをきちんと測って、それから予算がどれだけかかるんだ、では市長にこれだけの予算を要望しよう、そこまで持っていかないと、先ほど市長言われたように、ただ7,000万円増やしました、だったらこれ全部できるの。今現状できていないんですよ。そのきちんとした数字を上げるのが担当の役割じゃないでしょうか。お伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 御質問にお答えします。

交通安全施設に係るものは白線以外にもガードレール等々いろいろありますので、その辺をバランスよくやっていく必要もありますので、なかなか白線だけというわけにはちょっといかないの、今のような形でラインのほうの復旧をしているということでございます。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 14番、和田議員。

○14番（和田 敏明君） もちろん線だけという形にはいかないと思います。私が言っているのは、その中で、では線はどれだけの予算があとあれば全部引けるんだ、ガードレールが幾らあれば引けるんだ、その数字をきちんと市長に上げないと予算のつけようがないじゃないですか。そこを計画的にやってほしいと言っているんです。部長、市民の生命がかかっているんですよ。御自分が就任されたときに、よし、俺は市民の安全を守るんだとか、そういった理想はなかったんですか。変えてやろうとか、もっと計画的にやってみようとか、「夢なき者に理想なし、理想なき者に計画なし、計画なき者に実行なし、実行なき者に成功なし。ゆえに夢なき者に成功なし」、吉田松陰先生からの、宇多村史朗大先生からのお言葉でございます。本当に市民の生命がかかっております。御自分の家族もそうですよ。そういったときにきちんとした数字を上げていくことこそが一番の近道じゃないでしょうか。お伺いいたします。



○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 御質問にお答えします。

パトロールの中で薄くなったところについてはしっかりチェックして線を引いているというふうに私のほうは考えております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 14番、和田議員。

○14番（和田 敏明君） どうもぎくしゃくしていますね。どこかで解決しましょうよ。だから私は今年度の予算で全部引けと言っているんじゃないんです。計画性を持って、今回はレベルでいくのか、劣化のひどいところから直していくのか。それとも各地区割りして、地区ごとにやっていくのか。ただただパトロールして、見ました、消えていました。私は本当、はっきり言っておきますけど、パトロールを本当にやっているのかなと思っています。カーブミラーなんかむちゃくちゃですよ。私、令和2年の第5回、ちょうど選挙が、防府市議選が終わった直後、私も市内全域、選挙カー乗って訴えさせていただきましたが、その直後に同様の質問をしていると思います。そのときに池田市長のほうからカーブミラーのお話がありましたけれども、これはまた事故にも直結するものでございますので、それは特に早急に対応しなければいけませんとありました。これ、市長、早急にというのはいつのことでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 答弁はしっかり覚えております。今の道路の関係、区画線の話もありました。いずれにいたしましても早急じゃなくて計画的にやっていくわけなんですけれども、今700キロという土木都市建設部長のほうからありましたけれども、一気にやると一気にまた消えるので、まさに何年間の計画をつくって計画的にしていくべきものだと考えております。そうした中で危険なところ、カーブミラーでこれ危ないといったところは、その順番関係なくてやるべきだと思っています。私自身も、土曜日曜、見て回っておりまして、駅前の北側が消えかけているとか、ここの郵便局のところが消えかかっているとか、自分で気づいたものはその都度、土木都市建設部のほうに指示しております。そうした中でスクールゾーンのカラー舗装化とかいろいろありますけれども、なかなか私一人で見るわけにもいきませんので、今ありましたように、道路パトロールをしっかりとする中で予算についてはその中で何年間でやるとかそういうことも考えながら、消えやすいところと消えにくいところとあると思いますけれども、それもやってしっかりと現場に応じた形、一律じゃなくて現場に応じた形で市民の安全・安心、まず今日ありましたけれども、高齢者の皆さん、また子どもたちのために安全・安心なところを優先的に取り組ん

でいきたいと思っております。

○議長（上田 和夫君） 14番、和田議員。

○14番（和田 敏明君） ありがとうございます。せっかくですので、緑のカラー化されている横断歩道にも触れてみたいと思います。先ほど県もちょっと手伝ってくれているということで合計204か所、今、横断歩道が緑色に着色されていると思いますが、これは最初の説明どおりの適切な範囲の中に全て今引かれているということでいいですか。まだ現状引かれていないところがあるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 先ほど市長が申しましたとおり、スクールゾーン、小学校の半径から500メートル以内の信号機のない交差点について、全てカラー化のほうを行っております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 14番、和田議員。

○14番（和田 敏明君） 私がこう市内を走ってみるに、どうもここは小学校付近ではないのにここに引かれているんだなというところはあるんですが、多分要望が上がったことだと思いますが、それというのは地元の要望なんですか、それとも学校の要望なんですか。どういった基準で要望が上がってくるんですか。また、どういう基準でその要望に対して対応しているのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 御質問にお答えします。

夏休みに道路管理者及び教員、そしてPTAとで安全パトロールを実施しているんですけども、その中から上がってきたものというふうに、その中でこの箇所というような形で要望が上がってきた箇所にラインを引いているというふうに認識しております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 14番、和田議員。

○14番（和田 敏明君） その安全パトロールというのはどの時期にどういう形で実施されているのでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 大体、夏休みに1回、日程を合わせて行っているというふうに認識しております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 14番、和田議員。

○14番（和田 敏明君） 分かりました。これ、私の地元でちょっと不思議なところがあるんですけど、スクールゾーンのカラー化についても同様に危険度の高いところであったり、学校から半径500メートルというところに引かれると思うんですが、ちょっと面白いところがあって、片側スクールゾーンが引かれております。横断歩道があります。その横断歩道は緑色に着色されておられません。スクールゾーンのカラー化されているほうの通路側は、これは子どもが学校に行くのに一切通りません。その横断歩道を渡ってから通るんですが、通行されるほうは、これは今カラー舗装されておられません。こういうことのチェックというのは誰がどのようにしているんですか。お伺いします。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 御質問にお答えします。

詳しいところは分かりませんが、そこに実際通っているかどうかというところまでのチェックのほうはちょっと行っておりません。

○議長（上田 和夫君） 14番、和田議員。

○14番（和田 敏明君） もう時間が押してまいりましたので、例えば大雨の日であったりとか、いろんな形を変えてしっかりとチェックを行って行って、あらゆる面で安全対策を行っていただきたいことを要望しておきます。何より市長も所信表明で言われたように、やはり生命と財産、暮らしを守ることが一番重要というふうに考えておられると思いますので、それをぜひとも実践していただきますようよろしく願いしまして、このまま行っていいですか。

○議長（上田 和夫君） はい、どうぞ。

○14番（和田 敏明君） それでは、このまま2つ目の質問に入らせていただきます。

2点目に、自治会長の役割についてということですが、1つ目に、自治会長が行う各委員の推薦依頼について。現在、自治会長へ市や社会福祉協議会、警察署の生活安全課や交通安全協会などから各委員の推薦を依頼されております。また、市から自治会長に推薦依頼される委員については、社会福祉課が所管の民生委員・児童委員、生活安全課が所管の交通安全推進員、クリーンセンターが所管の廃棄物減量化推進員が挙げられます。その中で特に疑問に思っている民生委員・児童委員、交通安全推進員の推薦についてお尋ねいたします。

まず、社会福祉課が所管の民生委員・児童委員の推薦を自治会長に依頼する理由と必要性についてお尋ねいたします。私が、自治会長の経験の中で知るところでは、現在、民生委員・児童委員の推薦方法の説明については、各地域の自治会連合会長に丸投げをされており、その地域の自治会連合会長から各自治会長に推薦用紙だけでなく、民生委員・児童

委員の個人情報を入力する書類や、次期民生委員・児童委員候補者の氏名や口座番号を記入する用紙まで渡されます。これは自治会長の役割なのでしょうか。当然ながら自治会長が民生委員や児童委員の推薦の義務は生じていないと思いますが、しかし現在の進め方は推薦に協力しなかった場合、協力性が足りないとたたき上げられても致し方ない状況にあります。一方で、自治会長が自治会として民生委員・児童委員の推薦を一手に引き受けた場合、当然、住民や役員から新たな役割を勝手に増やしたことへの不満が上がることは容易に想像できます。本来、自治会と民生委員・児童委員とは共に自治区のためにとの思いは同じかも知れませんが、全く別の組織であり、役割も異なります。例を挙げれば警察署長が消防職員を推薦するようなものではないでしょうか。

次に、市の生活安全課が所管の交通安全推進員ですが、これまた自治会長が推薦することとなっております。事業内容については防府市交通安全推進員設置要綱の第3条に、推進員はその目的を達成するため次の事業を行うと定められております。1号には地区住民の交通安全の思想の啓蒙普及に関すること、2号に街頭指導に関すること、3号に地区交通安全推進のため、組織の設置に関すること、4号にその他、交通安全に関することと定められておりますが、どのような活動をするのか具体的に教えてください。

また、交通安全推進員は防府市交通安全推進員設置要綱の第4条に定められているように、各地区ごとに、1人程度地区自治会長の推薦により選出し、市長が推薦員を依頼する規則となっております。しかしながら近年は、短期間で交代する輪番制の自治会長が増えてきたことや核家族に加え共稼ぎなど、勤労者の増加からか、なかなか引き受けてくれる方がなく、各委員の推薦に苦慮されているとの声もあります。

また、自治会長や役員の輪番制に加え、役割の多さからか、自治会に入らない、あるいは脱会される方々も少なくないとお聞きしております。そこでお尋ねいたしますが、民生委員・児童委員、並びに交通安全推進員の推薦は自治会長の役割なのでしょうか。市の定めている自治会に対する事務委託及び助成等に関する規則の第3条、自治会に委託する事務として、1号、地区内の全世帯に市広報及び行政連絡文書を配布、回覧すること、2号に人口動態を把握すること、3号にその他市長が特に依頼する事項と定められるとありますが、どの項目に該当するのでしょうか。また、各委員の推薦を自治会に依頼する理由及び必要性についてお尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 和田議員の自治会長の役割についての御質問のうち、私からは民生委員・児童委員の推薦についてお答えをいたします。

最初に、自治会長の皆様には常日頃より御尽力いただいております地域での様々な活動

に対し、まずは感謝とお礼を申し上げます。民生委員・児童委員につきましては、3年に一度、一斉改選があり、令和4年度はその年に当たります。民生委員・児童委員の推薦に当たりますのは、防府市民生委員推薦会設置要綱により、市内14地区に地区民生委員推薦準備会を組織していただき、民生委員・児童委員候補者の推薦をお願いしているところでございます。去る6月1日には一斉改選に伴う説明会を開催し、民生委員・児童委員候補者の推薦と推薦調書等関係書類の作成についてお願いいたしました。民生委員・児童委員は、厚生労働大臣が委嘱する県の非常勤特別職であり、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行っていただくなど、社会福祉の増進のために地域において重要な役割を担う存在です。このことから、民生委員・児童委員候補者については、社会奉仕の精神に富み、地域の実情を熟知していらっしゃる方を推薦していただくようお願いをしており、候補者の選任方法については、先ほど申し上げました地区民生委員推薦準備会において各地区の実情に応じて御対応いただいているところでございます。

こうした中、民生委員・児童委員候補者の推薦について、議員お尋ねのケースでは、地区民生委員推薦準備会から地域の実情に詳しい自治会長の皆様に依頼されていると思われれます。なお、自治会長の役割として、市の委託事務の項目には該当いたしません。地域での民生委員・児童委員候補者の推薦についてスムーズに運ぶよう、今後とも自治会長の皆様をはじめ、地域の皆様方の御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 生活環境部長。

○生活環境部長（金澤 哲君） 和田議員の自治会長の役割についての御質問のうち、私からは防府市交通安全推進員の推薦について、お答えいたします。

交通安全推進員は、市民に幅広く交通安全思想の普及を図ることを目的として、各地区に配置しており、小学生の登下校の時間帯や交通安全運動期間中などに歩行者の安全を確保するため、可能な範囲で地域の主要な交差点等において街頭指導に御協力いただいております。推進員の自治会長への推薦依頼は、自治会に委託する事務ではなく、地域の交通事情に明るい方に推進員を引き受けていただくことが、交通安全の推進に最も効果的であることから、地域の実情に詳しい自治会長の皆様に推薦をお願いしているものでございます。

市といたしましては、市民生活の安全・安心を確保するため、地域としっかりと連携し、交通安全対策を推進したいと考えており、各地区の自治会長の皆様方には大変御面倒をおかけいたしますが、推進員の推薦に御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 14番、和田議員。

○14番（和田 敏明君） 御答弁ありがとうございます。それでは再質問させていただきます。

まず1つ目の民生委員・児童委員のほうからなんですが、民生委員・児童委員を選ぶというのは、自治会長がよく人を知っているということなんでしょうが、ただ個人情報まで取り扱わなきゃいけなくなってくるんですよね、渡される内容が、先ほど紹介したように。それが本当に正しいのかということなんですが、その辺は注意してくださいというような言葉はあるんですが、以前は多分、自治会長って長くやられていた方が非常に多かったんじゃないかと思います。もう地区の主みたいな方がやっておられたんじゃないかと思いますが、近年は本当に輪番制の自治会長が増えており、うちの地区でも次の自治会長を探すのに、今は大変苦慮しておるところなんです。なかなか皆さん働いておられたり、ある程度高齢になった方は自分の親の面倒を見たりだとか、そういった形でできない方が多くなってまいりました。選択権が非常に少なくなってきたということです。その中で地域の住民の何を知っているか。これだけ個人情報、個人情報言われている中で、申し訳ございません、私自身はほぼ何も知りません。その中で誰かを推薦しろと言われても、できません。こういったのは私らの地区だけじゃなくて、全体的にそういう思いをされている方がいるんじゃないかと思いますが、ちょっとその辺について今から整理していかないといけないと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 民生委員・児童委員の推薦につきましては、先ほど議員さんのほうからございましたように、まず市のほうからは地区民生委員推薦準備会のほうに推薦の依頼をさせていただいております。各地区によって取扱い、実情等が違いますので、準備会においてしっかり候補者を推薦されているところもございますので、一概には言えないと思いますが、それぞれの地区の実情において御対応していただければと思っております。

○議長（上田 和夫君） 14番、和田議員。

○14番（和田 敏明君） その地区地区でやり方が違う、苦慮されている中でやはりここをきちんと是正していくのは行政しかできないんじゃないでしょうか。苦しんでいる、知りません、私は投げているのでそれは知りませんというのはあまりにも無責任だと思います。今、包括支援センターが各地域に、市内4か所配置され、また友愛訪問員や福祉員など似通った活動をされている中で民生委員・児童委員が本当に必要なのか。包括支援センターを充実させ一本化したほうが有効ではないか。人員が不足であるのであれば、臨時、

あるいはパートなどの職員として雇用すればちゃんと報酬も支払われるのではないか。もうボランティア的な考えはやめて、必要ならそれなりの対価を支払うべきと思うんですが、現在の流れを見ているとそういうふうに思わざるを得ないのかなと思っておりますが、その辺について何か御回答がありますか。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

民生委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員でございます。また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員も兼ねているところでございます。民生委員・児童委員につきましては、給与の支給はございません。ボランティアとして活動されているものでございます。先ほど報酬ということがございましたが、本市におきましては、民生委員・児童委員の報酬ではなく活動費として年間1人当たり7万2,300円が支給されているところでございます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 14番、和田議員。

○14番（和田 敏明君） 私も今回、自分の地域でいろいろ当たりましたが、そんなお金じゃやりませんよという方がほとんどでした。これ、承諾書があるんですが、「私は、防府市民生委員推薦会から民生委員・児童委員候補者として推薦され、厚生労働大臣から民生委員・児童委員として正式に委嘱されたときはその職務に服することを承諾いたします」と。この中に自治会長の推薦なんて全然入っていないんです。こういったところをきちんと整理して、あまり負担を与えないようにしてあげてください。本来、基本的にボランティアとはやってもやらなくてもよいものであって、しかしこれらは完全に当てにしたものであります。やらなければ協調性、協力性がないと言われることは容易に想像できるもので、断ることもできません。それならば正当な賃金を支払い、きちんとした役割として責任を持って全うしていただくべきではないかと思えます。ましてや自治会長に全ての責任を押しつけるのであれば、それ相応の報酬は必要ではないかと思えます。もうこれは時間が押してまいりましたので、一応要望として言っておきます。

次の交通安全推進委員のほうなんですけど、ちょっと聞き漏らしていたらすみません。自治会長に委託する事務のところで、どの項目に該当するのでしょうかというところ、言われましたか。

○議長（上田 和夫君） 生活環境部長。

○生活環境部長（金澤 哲君） 規則で定める事務には該当しないということでございます。

○議長（上田 和夫君） 14番、和田議員。

○14番（和田 敏明君） わかりました。今、実際は交差点に立ったり街頭指導したり、そういった内容通りの活動が行われて、機能しているのでしょうか。またそのチェックはどのようになされているのでしょうか。お伺いたします。

○議長（上田 和夫君） 生活環境部長。

○生活環境部長（金澤 哲君） 街頭立哨をしていただく際に、面着といたしますか、参加をいただいているかどうかというところまでの確認まではできておりません。

○議長（上田 和夫君） 14番、和田議員。

○14番（和田 敏明君） 市からは交通安全推進員1人に対し年間1,000円の補助金が出ておりますが、支払いの実態は、これ地域によってまちまちと伺っております。推進員を引き受けて活動されている方々にこの補助金は確実に行き渡っているのでしょうか、またそのチェックはどのようになされているのかお伺いたします。

○議長（上田 和夫君） 生活環境部長。

○生活環境部長（金澤 哲君） お答えいたします。

各地域ごとの取扱いにつきましては、その末端までは把握はしておりません。

○議長（上田 和夫君） 14番、和田議員。

○14番（和田 敏明君） 交通安全推進員や交通安全指導員、みまもり隊等々、またこれ似たような組織がたくさんありますが、もう多過ぎての本当に困っています。ある程度一括してきちんとしたものをできないかという、やっている活動が悪いというわけではありません。本当に形ばかり整えても、本当に安全につながるのかというふうに思っております。例えば、先ほど言われた交差点に立って街頭指導していると言いますが、それに対して補助金が1,000円払われています。そういうお金を集めて、その立っている横断歩道が消えかかっていたり、停止線が消えていたり、そんなところばかりなんです。そんなお金があるならそこをまず基礎的なことをきちんとやるべきではないかと、このことは苦言を呈しておきます。もう終わりますのでまとめますが、今回、私がこの件を取り上げたのは、私が自治会長を経験し、苦しんだからこそ、全ての自治会長が同様の思いをされていると想像できるからこそ、次世代の全自治会長が同じ苦しみを抱えることのないように事実を訴えております。一番大事なことは、決められた事務分担をきちんと守ること。また、事務分担以外のことを依頼した場合には、まず自治会長の了承を得て、その後規則を改正すること、誰が自治会長になっても事務分担がはっきりわかることが重要であると思います。このことを申し添えて、私の全ての一般質問を終わります。どうもありがとうございました。



○議長（上田 和夫君） 以上で、14番、和田議員の質問を終わります。

---

○議長（上田 和夫君） 次は、24番、清水議員。

〔24番 清水 力志君 登壇〕

○24番（清水 力志君） 「日本共産党」の清水力志です。通告に従いまして質問をさせていただきます。執行部の皆様におかれましては、何とぞ誠意ある御回答をお願いいたします。

まず最初の質問、異常な物価高騰による市内産業と市民生活の影響について質問をさせていただきます。

物価の高騰が市内産業及び市民生活を圧迫しています。総務省が5月20日に発表した4月の消費者物価指数によりますと、エネルギーや食品関連の値上げが大きく、原油価格の高騰を受け、電気やガス、ガソリン代などのエネルギー全体では19.1%上昇いたしました。また、食品や日用品に関して、民間調査会社の調べによりますと、この夏には値上げラッシュを迎え、年内の値上げ品目は1万品目を超え、値上げ率は13.2%に及ぶとのこと。このような原油高騰、物価高騰を引き起こした原因は、コロナ禍の深刻な影響やロシアのウクライナ侵攻に加えて、何よりもアベノミクスによる異次元の金融緩和が続き、日米間の金利差が大きく拡大し、大幅な円安を生んでいることがこの物価上昇に拍車をかけております。日銀総裁による家計の値上げ許容度は高まっているとの一般感覚からかけ離れた発言が国民から新たな怒りを呼び、撤回に追い込まれたことは、皆さんも記憶に新しいところではないかと思えます。

また、自己責任を押し付け、非正規労働者を増やし、格差を拡大した新自由主義、これが日本を30年間賃金が上がらない国、成長しない国にしまいました。労働者の賃金が上がらないだけでなく、年金は減らされ、消費税は連続して増税され、さらに今年の秋から一部の後期高齢者の方の医療費負担がこれまでの1割から2割に増やされるという、まさに生活破壊が進んでおります。そうした中、政府は、4月26日、原油価格、物価高騰等による総合緊急対策を策定し、地方臨時交付金のコロナ禍における原油価格、物価高騰対応分を新たに創設して、1兆円の財政措置を行いました。この防府市においても、この原油価格、物価高騰対策について事業者支援に2億1,000万円、市民生活支援に8億5,000万円の補正予算が計上され、また、一部の事業においては、本会議初日において補正予算案が可決されました。この内容についてお伺いいたします。

1点目は、この異常な物価高騰の原因と、この物価高騰が今後どのように推移していくのかという中長期的な見通しについて、市ではどのように見ているのか、御見解をお伺い

いたします。

2点目は、市内産業への影響とその対策についてお伺いいたします。

3点目は、市民生活への影響とその対策についてお伺いいたします。

以上、3点、御答弁をお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 24番、清水議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 清水議員の異常な物価高騰による市内産業と市民生活への影響についての3点の御質問についてお答えいたします。

まず、物価高の原因と中長期の見通しについてです。

原油や穀物等の国際価格が高い水準で推移していること、さらに、円安の進行による輸入物価の上昇などが物価を押し上げている要因だと考えております。このような現在の国際情勢の中で、今後の見通しにつきましては、市として中長期的な見通しを立てることは困難であり、しっかりと動向を注視していきたいと考えております。

次に、市民生活や市内産業への影響とその対策についてです。

現在、光熱費や食材費、原材料などの高騰、いわゆる物価の高騰によりまして、市内産業や市民生活に多大な影響を生じております。こうした中で、このたびの補正予算では、市民生活対策、事業者対策として、必要な対策を講じるため、総額12億7,000万円を計上させていただきました。具体的には、議案説明の際に申し上げましたが、既に議決をいただいております国の給付金事業をはじめ、国から交付される臨時交付金の全額を活用し、市独自に低所得者世帯に対しましては、1世帯1万円の夏期の光熱費の助成、また、子育て世帯に対しましては、子ども1人1万円のクーポン券の配布や、給食費の負担が増えないように支援することとし、議員が御案内のとおり、市民生活支援として8億5,000万円を計上いたしております。

また、中小企業者に対しては、資金繰りを支援するための新たな資金の創設やLED化などの省エネ対策、農業者や漁業者の一次産業に対しましては、肥料や飼料の価格高騰対策や、農機具の修理や船底清掃などの省エネ対策を講じることとし、事業者支援といたしまして、合わせて2億1,000万円を計上しているところでございます。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 24番、清水議員。

○24番（清水 力志君） 1点目の中長期的な見通しについての御見解については、見通すことは困難であるという御回答でございましたが、このことについてはまた後ほど述べさせていただきます。

では、2点目と3点目の御答弁について、少し関連した質問をさせていただきます。

まず、2点目の市内産業への影響とその対策についてお伺いいたします。このたびの補正予算案では、中小企業振興資金制度の拡充が計上されております。しかしながら、これまで新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している中、資金調達を図るため、これまで融資を受け、現在も返済を行っている事業所もあると考えます。そういった事業所も今回の原油高騰、物価高騰の影響を非常に大きく受けているというふうに考えております。

そこで、質問ですが、これまで新型コロナ関連で融資を受けた事業者に対して、場合によっては返済猶予を設けることも必要だと考えますが、いかがでしょうか。御回答をお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 新型コロナウイルス関連の融資についてお答えいたします。

新型コロナウイルス関連の融資につきましては、国・県の実質無利子などの有利な制度があるため、中小・小規模事業者等総合相談窓口などでは、こちらの制度を中心に御紹介してきたところでございます。こちらの国・県の制度につきましては、現在、据置期間の延長等が行われているところでございます。市におきましては、国・県の制度を補完する形で追加の資金事業等に対応するために、新たな融資制度を設けているところでございまして、こちらにつきましては返済猶予については、設ける予定はございません。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 24番、清水議員。

○24番（清水 力志君） 返済猶予期間を設けているという御回答でしたが、今後、どのような状況になってくるかわかりませんので、また柔軟な対応をどうぞよろしくお願いいたします。

では、次の質問に移ります。

今回の補正予算案の事業内容を一通り見ますと、原油高騰に関する対策が施されていないのが目につきます。原油高騰が最も経営に影響しているのが、バス・タクシー事業者及び運送業ではないかと考えますが、農業や漁業についても、原油高騰の影響が大きく響いていると考えます。そこで、質問ですが、各産業、各分野における原油高騰に対する支援についてどのように考えていますでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

原油高騰に関して広域的な対応が必要な交通の分野や農業、漁業については、国・県に

おかれまして、燃油価格上昇に対する支援を実施されるところでございます。本市では、国が直接的な対策を実施していない農業者の肥料価格高騰分の支援や農業者、漁業者への省エネ対策への支援など、県事業と一体的に実施することとしています。また、国・県の制度を補完する形で、交通分野を含めた全ての中小企業者を対象として、資金調達や省エネの取組に迅速に対応できるよう、新たな融資制度の設置や中小企業緊急省エネ対策支援事業などを実施することとしております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 24番、清水議員。

○24番（清水 力志君） 原油高騰についての対応は国や県のほうで行っているということでしたが、燃油価格の高騰といいますのは、物価の高騰に比べて非常に値上がりというのが早く反映される。その分、やはり事業者の皆さんというのは、これまでその高騰分を企業努力により、商品の価格を維持してきたものの、もう限界を超えて商品の価格に転嫁をせざるを得ない、これが物価高騰の原因とも考えます。物価高騰に対する支援についても、今後の動向を見ながら行っていただきたいということを要望いたします。

では、次の質問ですが、今度は、働く人を取り巻く環境についてお伺いいたします。

令和2年6月議会の私の一般質問で、市内の企業に新型コロナウイルス感染拡大を理由に内定取消しや従業員に退職を迫ること、また、非正規労働者を雇い止めしないように行政からも要請するべきと要望いたしました。あれからちょうど2年が経過いたしますが、労働者を取り巻く環境は一層厳しくなっております。私自身、不条理な理由で解雇された、一方的に賃金が減らされたという相談を受けたこともつい最近でございます。いま一度行政は、労働者と経営者に対して、雇用は守らなければならないこと、そのための方法があるということを周知していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

令和2年度に中小・小規模事業者等総合相談窓口をルルサス防府に開設以来、雇用調整助成金等、雇用に関するものを含め、市内中小企業からの様々な御相談をお受けし、支援制度の紹介等を行っております。また、防府商工会議所とともに、個別に市内事業者を訪問いたしまして、雇用状況についての聞き取りを行っております。今後も市内企業の状況を注視いたしまして、防府公共職業安定所をはじめとした機関としっかり連携して雇用維持に対応してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 24番、清水議員。

○24番（清水 力志君） 新型コロナウイルスの感染対策などで、経済を支える事業、または消費を助ける事業、これまで多くの事業をされてきたと思います。ですが、これらの事業も全ては働く人の雇用を守り、たとえいかなる状況であれ、働く人が確かな賃金を獲得していかなければ、これらの事業というものは生かされません。正規、非正規に関わらず、雇用がしっかりと守られていくために、市としてもしっかりと支援をしていただくよう要望いたします。

では、次に3点目の市民生活に関する事業について関連してお伺いいたします。

このたびの補正予算では、給食費高騰緊急対策事業が計上されておりますが、高齢者や障害者などの福祉施設への食材費の支援も必要ではないか、ぜひとも行っていただきたいのですが、いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（能野 英人君） 高齢者や障害者の福祉施設への食材費の支援についてでございます。国のコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策において交付されます臨時交付金につきましては、生活困窮者の支援や学校給食費等削減などによる子育て世帯への支援等が対象となっております。こうした趣旨に基づき、このたびの補正予算の給食費高騰緊急対策事業につきましては、子育て世帯に対し、学校や家庭での食材費に対する支援を行い、臨時交付金の全額を充当するものでございます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 24番、清水議員。

○24番（清水 力志君） このたびの給食費高騰緊急対策事業、これは、例えば学校給食、これに関しては、食材費が高騰している。でもこれを維持していくためには、量を落とすか、質を落とすか、それができなければ負担を増やすかということで、こういった緊急対策というのが実施されたのじゃないかと思われま。

食材費に関することは、学校給食に限らず、こういった福祉施設でも同じようなことが起きているのではないかというふうに思われますので、ぜひとも支援を考えていただきたいということを要望いたします。

では、次の質問をさせていただきます。

住民税非課税世帯を対象に、夏期光熱費助成事業が計上され、1世帯当たり1万円の支給とあります。この光熱費に特化した助成事業というものは恐らく初めてではないかと思えます。対象者にとっては非常にありがたいことではございますが、たった1回、しかも1万円の支給でこの夏を乗り越えられるかどうかは甚だ疑問であります。私は、この物価高騰、原油高騰が市民生活に影響が出ているのではないかと考えておまして、上下水道

料金等も支払えない御家庭もあるのではないかと考えております。

そこで、質問ですが、上下水道事業では、どのような取組をされておりますでしょうか。御回答をお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 上下水道事業管理者。

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） 御質問にお答えいたします。上下水道料金等のお支払いにおきましては、お困りの御家庭には、支払いの猶予や分割納付などの対応をしております。今後も御相談内容に応じ、柔軟に対応してまいります。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 24番、清水議員。

○24番（清水 力志君） 上下水道というものは、ライフラインの中でも基本中の基本であります。先ほど御答弁いただきました支払い猶予、もしくは分割による支払いの御相談は、これまででは何件ございましたかということまではお聞きしませんが、県内他市においては、これまで生活困窮世帯に水道料金を2か月分、または4か月分免除している自治体もございます。今後の相談件数や動向を見極めて、必要な支援策または助成額の上乗せなども検討が必要ではないかと考えます。

また、今回は夏場における光熱費助成事業についてお聞きいたしましたが、光熱費が特に必要なのは、冬場も同じです。昨年12月議会の一般質問で私は、生活困窮者に灯油購入費の補助を要望いたしました。この先が見えない原油高騰、物価高騰の現状において、冬期の光熱費助成事業も検討されることを要望いたします。

では、次の質問をさせていただきます。

長引くコロナ禍で、市民の生活にも大きく打撃を受けております。これまで新型コロナウイルス感染症などにより、収入の減少を受けた救済制度として生活福祉資金貸付制度や小口福祉資金貸付制度を利用された方々にもこの物価高騰が追打ちをかけております。

そこで質問ですが、このような貸付金制度を利用され、返済が困難な方々に対しては、返済猶予を設けるべきではないかと考えますがいかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

社会福祉協議会で行われております緊急小口資金や総合支援資金の特例貸付につきましては、償還開始までの据置き期間の延長や償還期限の延長など既に行われており、より生活にお困りの方々へ寄り添った対応が既にされております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 24番、清水議員。

○24番（清水 力志君） 既に行われているという御答弁でした。そういった返済の御相談、また場合によっては生活保護制度の紹介など、きめ細やかな対応を行っていただきまして、市民の健康で文化的な最低限度の生活を営む権利が保障されるように、今後も引き続き継続して取り組んでいただけることを要望いたします。

さて、1点目の御答弁いただきました今の原油高騰、物価高騰について、中長期的な見通しをお聞きいただきましたが、今後もしばらくはこのような状況が続きます。さらに、1か月、2か月や数か月のレベルではなく、1年、2年、3年、このようなレベルで続いていくのではないかというふうに私は考えます。さらに一度上がった物価がまた何かの拍子で下がるのかどうか、これもまた疑問でございます。そういうふうになりますと、今回の支援策も必要な事業ばかりではございますが、たった一度きりという極めて限定的であり、今後は切れ目のない継続した支援が必要だと考えます。そして、物価高騰から暮らしを守るには、国による根本的な政策変更が必要ではございますが、だからといって苦しみを放置するわけにはいきません。

また、国がやると言ったから市もやりますという支援策でなく、積極的な市独自の支援策も必要であると考えます。今後の物価高騰の対策として、物価を無理やり引き下げるとは困難かと思いますので、今後は、市で徴収する幾つかの市民負担を引き下げること、幾分でも市民の懐を温める施策、例えば、私だけでなく、多くの議員がこの場で必要性を訴えて、要望をこれまで出してきました国民健康保険料引き下げる、子どもの医療費無料化の対象を拡充する、学校給食費の無償化など、こういった工夫も今後は必要ではないか、ぜひともいま一度考えていただきたい、また個別の案件についてはまた改めて一般質問でさせていただきますということで、最初の質問を終わらせていただきます。

続いての質問、華城小学校周辺道路整備についてお聞きいたします。

第5次防府市総合計画「輝き！ほうふプラン」で計画されております道路網の整備の一つ、都市計画道路松崎植松線の延伸と、市道小徳田野地線の拡幅について、先日執行部より説明をいただきました。今年度より詳細設計、用地測量を行い、用地取得、道路改良工事を経て、令和10年4月より供用開始という今後のスケジュールをお聞きいたしました。これまで、地元の議員をはじめ、近隣にお住いの方々も、この道路の完成を待ち望んでおりました。私もこの近隣に住んでおりますので、以前から要望の声を聞いておりました。今月に地域住民の方々を対象に説明をされるとお聞きいただきましたが、それに先立ち、私が近隣住民の方々から多くお聞きいたしました2点の質問をさせていただきます。

まず1点目は、市道小徳田野地線の道路拡幅部分について、歩道は十分に確保されるのかお聞きいたします。

この拡幅部分については、華城小学校をはじめとする通学路だけでなく、地域住民の方々が使われる生活道路としても多く使われております。今現在でも車の交通量は比較的多く、高齢の方などが車の往来を気にしながら歩いている姿をよく目にいたします。以前から車に気を使うことなく、安心して歩けるようにしてほしいという声をお聞きいたしますが、今回の拡幅により、車道と縁石で分離した歩道が左右両方に確保されるのかお聞きいたします。

2点目は、市道の拡幅により、華城小学校の敷地部分がかかり削られることとなりますが、周辺用地取得についてどのようにお考えでしょうか。これは、先日の梅本議員の一般質問と重複するところもございますが、改めて御回答をお願いいたします。

以上、2点御回答をお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 清水議員の華城小学校周辺道路の整備についての2点の御質問のうち、私からは、1点目の市道小徳田野地線の歩道についての御質問にお答えいたします。お尋ねの市道小徳田野地線は、華城小学校の通学路として、安全・安心のために整備するものであります。その整備に当たっては、安全・安心の観点から2車線とし、その両側に歩道を設置することとしております。議員御質問の歩道の整備内容についてですが、歩道と車道の間を分離する縁石を設置し、十分な幅員を確保するよう整備することとしております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 私からは、2点目の周辺用地の取得についての御質問にお答えいたします。

華城小学校におきましては、市道小徳田野地線の拡幅工事に伴い、学校敷地の西側の一部が道路用地となり、留守家庭児童学級等を移転整備する必要があるがございます。そのための用地につきましても、先日の市長答弁で申し上げましたとおり、市道を挟んで学校の北側でございますJAの用地が最適地と考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 24番、清水議員。

○24番（清水 力志君） 2点目の質問の御回答につきましても、農協の土地、これが最適だと考えておるといことで、今後も継続して行っていただきたいと、進めていただきたいということを要望しておきます。

1点目の質問での歩道が十分に確保できるのかという質問に対しては、確保していると



いう御回答でしたので、この件につきましては、特段申し上げることはございません。

では、何点か少しまた関連した質問をさせていただきます。今月に予定されている近隣の方への説明会についてですが、今回主に計画の対象となる小徳田地区の方を対象に行われるのでしょうか。それとも、隣接する大塚地区や伊佐江地区の一部の方も対象に行われるのでしょうか。御回答をお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 御質問にお答えします。

説明会につきましては、工事の区域内となる小徳田地区にお住いの皆様を対象として行うこととしております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 24番、清水議員。

○24番（清水 力志君） 今回の道路拡幅、延伸については、小徳田地区だけでなく、近隣の地区の方々も非常に関心を持たれております。というのは、既に運用している都市計画道路松崎植松線が完成したときも、便利になったという声と同時に、こんなはずじゃなかったと思われる方が多いのも事実でございます。例を取りますと、この都市計画道路松崎植松線が運用を開始してから、市道本橋八河内線の交通量が格段に多くなった。特に青果市場まで行く路線では、乗用車だけでなく、これまで通ることのなかった大型車まで通るようになった。それに対してこの道路の対応が追いついていない。以前、小学生の男の子と軽自動車の接触事故が私の目の前で起こり、その出来事を一般質問で取り上げ、交通安全対策を要望したのもこの本橋八河内線でございます。

まだまだございますが、今回の延伸道路拡幅についても、この近隣の地区の方々も非常に関心を持っておられますので、ぜひとも何らかの形で近隣地区の方々にも説明されることを要望いたします。

では、次の質問をさせていただきます。

今回の道路延伸拡幅について、道路が完成した後に信号や横断歩道の設置を要望しても実現が難しいところがあるのではないかと考えます。今後、説明会や近隣住民の方々からの意見をいただき、完成と同時に要望を実現できるようにしていただきたいのですがいかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 御質問にお答えします。

信号や横断歩道の設置につきましては、公安委員会が決定するものでございます。市といたしましては、地元説明会などでいただいた地元の要望につきましては、必要に応じて

公安委員会と協議して対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 24番、清水議員。

○24番（清水 力志君） 続けて質問します。

既に運用をしている都市計画道路松崎植松線沿いにお住まいの方から、車の騒音と通過する車が巻き上げる粉塵について苦情を受けたことがございます。この方は、道路ができる前から住んでいた方で、道路ができた後に家を建てられた方については、それ相応の対策を施されているのではないかと思います。今後の道路延伸拡幅についても、想定される出来事を説明し、地域住民の方々の意見や要望を聞き、対応をしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 地元の皆様の御意見もお聞きしながら、進めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 24番、清水議員。

○24番（清水 力志君） 先ほど、2点の質問続けて、質問をさせていただきました。この2点の質問について共通していることがありまして、先ほど申し上げましたこんなはずじゃなかったというふうに言われるゆえんというものは、要望していたことができていなかった、あるいは予想外のことが起きてしまったからではないかというふうに考えられます。もちろん、全ての方々の要望を実現することは不可能です。ですが、近隣住民の声をまずは聴くということから始めてほしいということを要望いたします。

今回の華城小学校周辺道路整備については、私も近隣に住む住民の一人として完成を心待ちにしております。またこの道路の完成により、これまで問題となっておりました通学路の安全確保の問題や信号のない交差点での交通量の問題などが解消されると期待をしております。しかしながら、あってはならないのが、その場所では問題が解消されたとしても、それが根本的に解消されたのではなく、今度は別の場所で同じ問題が発生しては意味がありません。執行部の皆様におかれましては、このことを御理解いただき、この計画を進めていただきますことを要望いたしまして、以上で、私の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 以上で、24番、清水議員の質問を終わります。

---

○議長（上田 和夫君） 次は、2番、田中健次議員。

〔2番 田中 健次君 登壇〕

○ 2 番（田中 健次君） 「市民クラブ」の田中です。アクリル板がありますので、マスクを外させていただきます。質問に先立ちまして、池田市長におかれましては、2 期目の当選、これからも頑張ってくださいと思います。地方自治体は国の議院内閣制と異なり、二元代表制でありますので、私たち議員は、そういう意味では野党的立場、監視機能、あるいは政策提言機能の充実ということで、議案に対しては是々非々でこれからも臨んでいきたいと思っています。

そこで質問に入りますが、質問の第 1 は自治体 D X 推進についてであります。自治体が情報システムの標準化、行政手続のオンライン化などについて計画的に進めるためとして、総務省は 2 0 2 0 年令和 2 年 1 2 月 2 5 日に自治体デジタルトランスフォーメーション——これを D X というわけですが、推進計画を策定し、さらに 2 0 2 1 年、令和 3 年 7 月 7 日に自治体 D X 推進手順書を作成し、自治体が D X 推進計画を踏まえて、着実に D X に取り組めるようにしています。各自治体の行政情報化の状況は、総務省ホームページにおいて、令和 3 年 4 月 1 日現在の状況が自治体 D X 情報化推進概要として、令和 4 年 3 月、今年の 3 月にほぼ 1 年前のものが公表されたわけでありまして。その中には個別の自治体の状況も掲載をされております。防府市の進捗状況がどうなっているのか確認する意味で、私もこの総務省の調査を見ましたが、執行部に次の 2 点についてお伺いをしたいと思います。

1 点目の質問は、D X を推進するための全体方針は策定したのかという点です。総務省の手順書では、ステップゼロの D X の認識共有、機運醸成からステップ 3 の D X の取組実行まで 4 つのステップを示しています。2 つ目のステップ 1 は、D X の全体方針等となっています。総務省のこの調査をした個別データで県内各市町の状況を見ると、D X を推進するための全体方針の策定について、策定していると回答したのは、宇部市、山口市、長門市、周南市の 4 市、令和 3 年度中に策定を予定しているのは、防府市、下松市、岩国市、光市、美祢市の 5 市、令和 4 年度以降に策定を予定しているというふうに回答しているのが、平生町で、これ以外の 4 市 5 町は未定となっております。防府市はこの D X を推進するための全体方針は予定どおり令和 3 年度中に策定したのか、この点についてまずお伺いをしたいと思います。

2 点目の質問は、自治体の情報システムの標準化、共通化の取組は、どの程度まで進んだのかという点です。

自治体 D X 推進については、行政内部の事務的な要素が大きいためか、私たち議員にとって分かりにくい面が多いものとも言えます。そこで、自治体 D X の柱となる取組事項である自治体の情報システムの標準化、共通化について、取組全体の計画がどのようなもの

であり、どの程度まで進んだのか。この点について御回答をお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 2番、田中健次議員の質問に対する答弁を求めます。総合政策局長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） 田中健次議員の自治体DXの推進についての御質問にお答えいたします。

本市におけるデジタル化の推進体制につきましては、令和2年12月に策定されました自治体DX推進計画を受けまして、市長を本部長とした防府市デジタル推進本部を立ち上げるとともに、デジタル戦略監及びデジタル推進課の新設、県のデジタル推進局への職員派遣、民間の人材でございます防府市デジタル行政推進マネジャーの任用などを行ってきたところでございます。

この推進体制により、国・県と連携しながら、全庁を挙げて誰一人取り残さない、人とのつながりを大切にする人に優しいデジタル化の実現に向けて取り組んでいるところでございます。

それでは、まず1点目のDXを推進するための全体方針の策定についてでございます。

議員御案内のとおり、各自治体における自治体DX推進計画の着実な取組を進めるため、国におきましては、4つの手順で構成されます自治体DX推進手順書を作成され、その中において、各自治体における全体的な方針の決定について示されているところでございます。

議員お尋ねの本市における全体的な方針につきましては、第5次総合計画「輝き！ほうふプラン」の中の行政のデジタル化の推進の項において明確にしておりますとともに、防府市デジタル推進本部において、昨年11月に全体的な方針を含めた実行計画を作成しております。

次に、2点目の自治体の情報システムの標準化・共通化の取組についてでございます。

自治体の情報システムの標準化・共通化につきましては、自治体DX推進計画の重点取組事項の一つでございます。住民基本台帳や住民税、福祉関係などの20業務の各システムについて、令和7年度までに全国統一の標準化基準に適合したシステムへの移行を目標とした工程表を示されているところでございます。

現在、国の示す工程表を参考に、県とも連携しながら取組を進めているところでございますが、本市の情報システムにつきましては、昨年1月から7市町のやまぐち自治体クラウドにて共同運用を開始しております。関係自治体と足並みをそろえて進めていく必要がございますので、現在協議を重ねているところでございます。

今後も、国を挙げた大きなプロジェクトでございます標準システムの移行を含め、刻々

と変化するデジタル化を取り巻く社会情勢に注視しながら、自治体DXの推進にしっかりと取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 2番、田中健次議員。

○2番（田中 健次君） 丁寧に御答弁いただきましてありがとうございます。

最初にお尋ねしたDXを推進するための全体方針について、今年の11月に、スケジュールまでひっくるめたものだと思いますが、そういう実行計画をつくったということで、令和3年度中にできたということで、その点は安心をいたしました。が、県内の他市を見ると、計画そのもの、概要である場合が多いのですが、それが市のホームページに示されております。ところが、防府市のホームページ、昨日の時点で確認しましたが、私の方が悪かったのかもしれませんが、それが見えません。ぜひ、そういったものについてはどういう形であるのか、ホームページなどに示していただきたいと思うのですが、その際にはできれば総合計画に示されておるものとセットで、当然そういうことになると思いますが、この辺はいかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） お答えいたします。

手順書に従いますと、公表までは定められてございませんけれども、公表するとしたらかなり概念的なものにならざるを得ないと思っておりますので、私、今の考え方としては、実行計画については実施計画的なものということで庁内限りとさせていただきます。取組については予算の場でしっかりと御説明してまいりたいというふうに考えております。

○議長（上田 和夫君） 2番、田中健次議員。

○2番（田中 健次君） 非常に理念的とか概念的になるということですが、県内他市のホームページを見ると、既に策定しているという自治体も、実はこれはスマート自治体あるいはスマートシティについての計画を出しているもので、これについて、これをもって代えているのではないかというような気がするところもありますし、それから、簡単にもう本当にワンペーパーというような感じのホームページに出ているものが、そういう自治体もあるわけです。

そういう中で、例えば、下松市は、かなりしっかりとした推進計画を今年の12月に、下松市の分が全部で用語解説まで入れると21ページぐらいのものになりますが、これで全体的な進行状況、それから考え方、そんなものまで示されております。それから、萩市におかれては、これは本当にワンペーパーといいますか、片面に取組項目と、それから横軸にスケジュールを入れ、そして裏側には、当然このDXというのは横文字が多いので、

それについての説明などが入れてあると思うのですが、できれば萩市程度の内容でもいいと思いますし、あるいは、長門市のものなども参考にしながら、そういったものをホームページで示すべきではないかと。少なくとも議会にその辺の計画、先ほど言われました実行計画、そういったものは我々議員には示していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） 今、内部的に管理しております実行計画でございますけれども、この中の柱の中に、いわゆる新庁舎を見据えた取組とかいうのが入っております。ちょっと生々しい情報も入っておりますので、公にするには相当工夫しなければいけないというふうには考えております。また今後ちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（上田 和夫君） 2番、田中健次議員。

○2番（田中 健次君） 分かりました。ぜひ検討いただきたいと思います。

それから、最初に述べました今年3月に総務省が公表した個別の自治体の状況ですが、これを見ますと、情報セキュリティ対策の実施状況の関係です。情報セキュリティインシデント等が発生した場合の体制と対応手順について定めた緊急時対応計画、こういったものを策定している自治体としていないところがあって、県内8市4町では策定しておりますけれども、防府市、萩市、長門市、柳井市、山陽小野田市の5市と平生町、阿武町の2町ではまだ策定していないという調査結果となっております。

それから、情報セキュリティ対策の監査と点検、これについては、県内の多くの自治体が情報セキュリティについての内部監査を実施したり、あるいは、情報セキュリティポリシー等の遵守状況について自己点検を実施しておりますけれども、このいずれも実施していないのは、防府市、長門市、平生町の2市1町だけとなっております。

こうして見ると、情報セキュリティ対策について、防府市は県内の他市町と比べて遅れているような印象を受けますが、どう考えられておるのでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） 情報セキュリティについてお答えをいたします。

情報セキュリティポリシーを適宜改訂することによって適切に対応しておると思っております。セキュリティ対策が県内他市に比べてどうかということでございますが、遅れているとは考えてございません。

それから、2点御指摘がありましたけれども、緊急時の対応計画というのを定めていないということでございますけど、この計画につきましては、インシデントの発生後にどう

いう対応をするかということをおあらかじめ定めるものでございまして、デジタル化については前の橋から渡っていきこうということで考えておりましたので、策定をまだ私のほうでは指示しておりませんでした。

ただ、こういったインシデントの予防にはつながりませんが、今日の新聞でもありましたけど、大手の通信事業者が障害を起こして86時間止まるというようなことがありまして、大変な社会インフラとしてどうかというような御指摘もいただいております、新聞報道でも、この会社の発生後の対応の経過について克明に書かれておったりしますので、これについては今年度中をめどに策定をいたしたいというふうに思います。

それから、セキュリティー対策の自己点検のようなものをしていないのではないかとということでございますけれども、いわゆる住民基本台帳ネットワークとかいう住民情報を扱うシステムについてはしっかり行っておりましたので、しっかりしている部分等はある程度現場任せにしていた部分等があるということでございますので、今後はどうもいろんな外部からの攻撃の手段が巧妙化しておるといふことでもありますので、セキュリティーポリシーの点検につきまして、チェック表などを用いるような方法を取って定期的に行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（上田 和夫君） 2番、田中健次議員。

○2番（田中 健次君） 防府市のデジタルトランスフォーメーションがどういうふうになっているのか、これまでに予算のとき以外、必ずしも十分に議会に説明がなかったような気がいたしました。そういう点で、総務省の取組だとかそういうものを調べる中で、全国の自治体の個別の状況、そういったものがエクセルのデータで総務省のホームページに出ております。それをプリントアウトして私なりにまとめて、A3で10ページぐらいになりましたけれども、これ、担当の課にも同じものをお渡ししておりますので、個別の細かなことまでは私分らないところもたくさんありますし、執行部のそれなりの今先ほどの前の橋から渡っていくというようなそういう考え方もありますけれども、県内各市の状況だとかそういうものを見ながら参考にさせていただいて、ぜひ、4年度以降の事業について県内他市の動向だとかいうのも見ながらしていただきたいと思っております。

先ほどの情報セキュリティーのほうの責任者というのはCISOというのだそうですが、私もこれ見て初めて気がついたのですが、副市長がこの最高責任者、セキュリティーの最高責任者になっておるので、ぜひ副市長にも力を入れて頑張っていただきたいと思っております。

それから、情報システムに関する業務継続計画です。いわゆるBCPという災害のときに業務継続計画がありますが、情報システムに関する業務継続計画もICT-BCPとい

うそうですが、県内、策定しているところと策定していないところがあって、防府市はこれまだ策定していないということです。こういった面も引き続いて取り組んでいただきたいというふうに思います。

それで、先ほど、自治体の情報システムの標準化・共通化の取組についてお聞きをいたしました。情報化の共通化・標準化の取組で大きな意味をなすのが、ガバメントクラウドという国が作る共通の基盤と申しますか、そういうものです。それで、これまでは自治体の3層の対策という形でやっておりました。つまり、マイナンバー利用の事務系、それとL G W A N接続系という、これは全国的なものです。それとインターネット接続系、この3つを分ける形で情報のセキュリティーを守っていくということであったわけです。それを今度、共通の自治体の3層の見直しという形です。このガバメントクラウドについて、国が提供する共通的な基盤、ガバメントクラウドが提供されるわけですが、このクラウドサービス事業者について既に決まっているような話も聞きますが、どのような状況なのかお教え願いたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） お答えいたします。

ガバメントクラウドの事業者につきましては、昨年の10月に2つの事業者が決定したと聞いておまして、一つがアマゾンウェブサービス、もう一つがグーグルクラウドプラットフォームというふうに聞いております。

○議長（上田 和夫君） 2番、田中健次議員。

○2番（田中 健次君） いわゆる俗に言うG A F Aという、今、この世界で有名になっている、様々な問題も言われているところが受けたわけであります。

それで、新聞報道を見ると、これは読売オンラインですけれども、政府の国の機密情報に当たるものはアマゾンウェブサービスとグーグルクラウドプラットフォームではなくて、国内の企業にそれを新たにその部分だけ特別にするというような形です。そうすると、我々市民あるいは国民の個人情報や秘密性が低いからそういうところに載っけるというような話になると思うのですけれども、これ、国が決められたことですから、市長が市長会を通じて今さらどうこうという話にはもちろんならないと思うので、それでどうしろということはいませんが、いわゆるG A F AのようなI Tを使った各種サービスの共通基盤、プラットフォームになるインフラを個人や企業等の顧客に提供する巨大事業者、I Tプラットフォームが社会に与える過度の影響について警告・告発する記事や書籍等が目につくようになったのも事実です。そういう形でありますので、国のその辺の新しいプラットフォームのセキュリティー対策について、自治体としても問題点があれば積極的に意見を



発していただきたいということを申し上げて、この1項めの質問を終わりたいと思います。  
続いて、よろしいですか。

○議長（上田 和夫君） はい、お願いします。

○2番（田中 健次君） それでは、質問の第2に入らせていただきます。

質問の第2は、災害対策についてであります。2点についてお伺いします。

1点目の質問は、まるごとまちごとハザードマップについてであります。

まるごとまちごとハザードマップについては、2018年、平成30年9月議会と2019年、令和元年12月議会で取り上げていますが、簡単に言えば、自らが生活する地域の水害の危険性を実感できるよう、居住地域を丸ごとハザードマップと見立て、生活空間である町なかに水防災に関わる洪水・内水・高潮の浸水深さ、避難所及び避難誘導に関する情報を表示するものであります。

国土交通省のホームページを見ると、メリットとして、1、日常生活上で気づいてもらえる。2、紙媒体のように廃棄・紛失されることがない。3、駅などでは不特定多数に浸水リスク等を伝えることができる。4、まち全体に浸水リスク等を伝えることができるということが記載され、2018年、平成30年9月末時点で181自治体、2020年、令和2年1月末で203自治体で実施され、毎年着実に増えています。

実施の仕方もそれぞれの自治体で工夫をされておるようで、例えば、鳥取県倉吉市は、10の公民館と3つの市の庁舎、それと市民の交流プラザの14か所に限定し、その想定浸水深さを建物の壁や柱に示しています。住民が訪れるこのような公共施設に想定浸水深さを表示することによって地域の洪水の危険性を知ることになり、防災への意識を高めることができ、また、各家庭に配布されているハザードマップへの関心も高められると考えます。

そこで提案ですが、防府市の公民館、小・中学校施設を対象に、洪水・津波・高潮など、その施設の所在地の危険性を建物の壁などに表示することを検討されたらいかがでしょうか。この点についての御見解をお伺いしたいと思います。

2点目の質問は、地点別浸水シミュレーション検索システム（浸水ナビ）についてであります。

各市のホームページを見てみますと、洪水のハザードマップと一緒に、国土交通省が公表しております地点別浸水シミュレーション検索システム（浸水ナビ）を併せて紹介している自治体が見られます。

この浸水ナビというのはどういうものかといいますと、氾濫した場合に、指定した地点の最大浸水深さ、浸水到達時間、浸水継続時間、浸水が広がる様子をアニメーション表示

などで情報が表示され、堤防が決壊した場合、どのくらい浸水するのか、何時間で浸水が始まるのか、何日で水が引くのかなどをイメージすることができるとしています。

この国土交通省の地点別浸水シミュレーション検索システム（浸水ナビ）を防府市でもホームページで紹介し、浸水深さやその到達時間などを市民に啓発するようにはたらいののではないのでしょうか。市執行部の御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 田中議員の災害対策についての2点の御質問にお答えいたします。

私は、市民の皆様の生命と財産、暮らしを守るための危機管理及び防災は市政の最重要課題として、これまでの4年間、全力で取り組んでまいりました。市広報6月1日号において「命がいちばん！忘れない 平成21年7月21日を」を掲げ、命を最優先に避難の重要性を訴えております。これからの4年間も危機管理・防災に対する取組にしっかりと力を入れてまいります。

まず、1点目のまるごとまちごとハザードマップについてです。

まるごとまちごとハザードマップとは、国の手引によりますと、ハザードマップのさらなる普及浸透、住民等の水害に対する危機意識の醸成、避難所等の認知度の向上を図ることを目的として、町なかにある電柱や公共施設等に水防災に係る各種情報を表示する取組でございます。

本市ではこれまでも、小・中学校での防災出前授業、地域での防災出前講座、防災リーダー研修会などを通じてハザードマップの見方や避難の重要性について啓発を行ってきたところです。

議員御案内の小・中学校や公民館を対象に、洪水や高潮などの危険性を建物の壁等に表示することにつきましては、児童・生徒はもちろんのこと、学校教職員や地域の皆様も水害の危険性を認識し、防災の意識を高めていくことにつながるものと考えております。

本市の小・中学校では、学校と地域の連携による防災教育を推進しております。本年3月には、中関小学校におきまして、昭和17年に発生した周防灘台風による高潮災害の浸水深を示す看板を児童たちの造った壁画とともに設置しております。

また、本市では、今年度、水防法の改正に基づく防府市ハザードマップ高潮編の作成を行うこととしております。作成した後、市内の全世帯へお配りいたします。

これを機に、水防災に関する関心を高めていくことが大切であると考え、中関小学校の事例などを参考に、市内全ての小・中学校及び公民館において取組を進めていくよう、教

育委員会に対しまして具体的な検討を指示したところでございます。

次に、2点目の地点別浸水シミュレーション検索システムについてです。

この検索システムは、佐波川洪水の浸水状況をパソコンやスマートフォンからの簡単な操作でシミュレーションできるもので、水防災の啓発手段として有効なものと考えております。現在、本市ホームページの防災マップのページから、このシステムを含め、様々な防災に関する情報を御紹介しているところです。

今後は、高潮や洪水などのハザードマップを啓発する中でこのシステムも紹介し、また、ホームページにおいてもより分かりやすい形で紹介してまいります。

来年は、1923年に発生した関東大震災から100年を迎える年となります。子どもから御高齢者まで、市民一人ひとりが防災意識を高めていただけるよう、積極的に地域の防災力の向上に向けた取組を進めてまいります。

以上、御答弁を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 2番、田中健次議員。

○2番（田中 健次君） 災害対策について、市長が日頃から言っている市民の安全・安心という立場で前向きな御答弁をいただきましたことに、まず感謝を申し上げたいと思います。

以前にも申し上げたことがあります。今、公共施設に海拔表示がされております。海拔表示はある程度、例えば、津波だとか高潮には意味があるかもしれませんが、例えば、佐波川の洪水ということであれば、これは必ずしも海拔表示が浸水の深さに連動して、それで分かるということではありませんので、そういう形で表示をしていただければぜひいいと思います。

最初に申し上げましたけれども、平成30年9月で181であったものが、令和2年1月、令和2年1月ですから令和元年度ということになるとと思いますが、1年間で22自治体が増やしているということになります。毎年このペースで増えているのかどうか分かりませんが、やはり今の3年度、4年度ということになってくれば、これよりもはるかに多い数になっているんだろうと思います。そういう意味で、もしこれを実施されれば、多分、県内の自治体では最初になるのではないかと思いますので、ぜひ取り組んでいただければと思います。

それから、浸水ナビですが、これもホームページにある意味じゃあ説明をしながらということで、ありがとうございます。

実は私、昨年度と一昨年度、交代でする自治会長を2年間務めておりましたが、その際に、防災の役員だけ集める会議をして、そういうことの中で、私の住んでいる地区が0.

5メートルから3メートルの地域になるわけですが、佐波川の洪水に対して。非常に幅があるということですが、要するに、これは床下浸水ではなくて床上浸水になるけれども、2階に逃げれば大丈夫ということで、0.5から3というような数字が国交省のほうで定められておるわけですが、非常に幅があるということで、市の担当課にお聞きしたところ、この浸水ナビというのを教えていただきました。これで見ますと、私の住んでおる開出地区は、佐波川の一番近いところの堤防が決壊すれば15分もしないうちに浸水が始まって、私の住んでいるところは2メートル前後になるということで、これはやっぱり大変だなということを改めて感じましたが、そうなるために時間的なずれがあつて、そして、私の住んでいる開出地区の佐波川の堤防に一番遠いところであれば小一時間ぐらいかかるというようなこともそれで分かりますし、水がどういうふう引いていくかということも分かるもので、一番近いところで堤防が決壊すれば今のような状況ですが、少し離れたところ、下流・上流側で決壊すれば、またこれは違った形になってくるということも分かって、あなるほどなというふう感じて、これで防災の集まりのときに、会議のときにこれを紹介して、参加した皆さんには、なるほどなというふうに感心してもらった経験があります。

今回、各市のホームページを見たところ、これをホームページで紹介して宣伝というのか、しているところもありますので、大いに防災の役に立つんだらうというふうに考えております。そういう形で今後進めていただけるということで、ひとまず感謝申し上げたいと思います。

それでは、3番目の質問に……

○議長（上田 和夫君） 入りますか。

○2番（田中 健次君） よろしいですか。

○議長（上田 和夫君） はい。あと6分しかありません。いいですか。

○2番（田中 健次君） はい。

○議長（上田 和夫君） では、どうぞ。

○2番（田中 健次君） 残時間が6分ですから、10分も過ぎないと思います。

質問の第3は、学校図書館についてです。

学校図書館は、学校図書館法に位置づけられ、全ての学校に置かなければならないものとされています。また、学習指導要領においても、学校図書館の利用・活用が様々な場所で強調され、学校図書館の機能については、学習センターや情報センター機能が最重要となります。また、子どもたちの豊かな心を育む読書センター機能も、教育の中では大切なものと考えております。学校図書館を機能させる要となるのは、学校図書館に配置された学校司書だと言われております。

1点目の質問は、学校司書についてであります。文部科学省の第6次学校図書館図書整備等5か年計画に関連して、学校司書の増員についてお伺いします。

国は2012年度、平成24年度から学校図書館担当職員、いわゆる学校司書をおおむね2校に1名配置する地方財政措置をいたしました。防府市では、これに先立つ平成23年度に1名を配置し、小学校17校を兼務させることから始まり、平成24年度には2名で小学校・中学校28校を担当、以後、段階的に平成25年度に3名、26年度に6名、28年度8名と増員され、平成29年度に現在の13名体制となりました。しかし、国の地方財政措置は、この平成29年度から3校に2名に拡充されました。これに従えば、防府市では18名体制となりますが、平成29年度から6年間増員されないまま、13名のままとっております。

文部科学省の第6次学校図書館図書整備等5か年計画、これは令和4年度から令和8年度までの5か年間のものですが、ここではさらに進んで小・中学校におおむね1.3校に1名配置、将来的には1校に1名の配置を目指すとしています。こうした目標に向けて防府市も学校司書の増員計画を策定すべきではないかと思いますが、御見解をお伺いします。

2点目の質問は、文部科学省の平成28年度11月29日の通知「学校図書館の整備充実について」に関連して、学校図書館ガイドラインと学校司書のモデルカリキュラムについて伺います。

この通知文書において、学校図書館ガイドラインは、学校図書館の運営上の重要な事項について、その望ましい在り方を示したものであるとし、学校司書のモデルカリキュラムは、学校司書が職務を遂行するに当たって履修していることが望ましいものであるとして10科目が示されています。

そこで具体的な質問になりますが、1つ目は、学校図書館ガイドラインを各学校に配布し、その内容を周知しているかという点です。

2つ目は、学校司書のモデルカリキュラムの内容の研修を教育委員会が学校司書に対して実施すべきではないかという点です。

3つ目は、学校司書のモデルカリキュラムを履修している人を雇用するとなれば、正規職員でないと採用が難しいのではないかと、こんなことも思われます。学校司書の中で中心となる人を正規職員として雇用することをこの際検討すべきではないかと思いますが、御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 田中議員の学校図書館についての2点の御質問にお答えしま

す。

私は、子どもたちが読書の楽しさや喜びを知り、読書習慣を身につけることは、自ら考え、学ぶ姿勢を培うとともに、これからの人生を心豊かにたくましく生き抜く力となると認識しており、子どもたちが読書を楽しめる環境を整えることが重要であると考えております。

まず、1点目の学校司書の増員計画の策定についてです。

議員御案内のとおり、国が策定した第6次学校図書館図書整備等5か年計画では、学校図書館の日常の運営・管理や学校図書館を活用した教育活動の支援を行う専門的な知識・技能を持った学校司書の配置について、小・中学校等のおおむね1.3校に1名の配置を目指すこととされています。

現在、本市では、議員御案内のとおり、1.3名の学校司書を2校に1名配置し、司書教諭等と連携を取りながら、学校図書館の環境整備や図書の紹介等の読書支援、学校における調べ学習等の支援を行っております。

また、県内他市に先駆けて、市内小・中学校に学校図書館システムを導入し、横断検索や学校間の相互貸借を行うなど、業務の効率化を図るとともに、学校図書館と市立図書館の連携を密にして学校司書が活動しやすい環境を整えております。

さらに、学校図書館コーディネーターを教育委員会に配置し、学校司書の資質向上を図るとともに、学校現場における学校司書の役割を強化することにより、授業における学校図書館の利活用の一層の促進を図っております。

本市におきましては、現在の体制で学校司書がその役割をしっかりと果たしていることから、現時点では増員計画の策定の予定はありませんが、学校図書館の活用内容や利用状況を検証しながら、より充実した学校図書館となるよう環境整備に努めてまいります。

次に、2点目の学校図書館ガイドライン及び学校司書のモデルカリキュラムについてです。

まず、学校図書館ガイドラインにつきましては、既に各学校へ配布しており、小・中学校図書館担当研修会などの機会を捉え、周知を図っております。

次に、学校司書のモデルカリキュラムの内容の研修につきましては、学校司書の職務内容が専門性を必要とするものであるため、現行の司書や司書教諭の養成と同様に、大学及び短期大学において担うことが適切であると考えております。

最後に、専門的知識や技能を確保するための正規職員の雇用についてです。

学校司書のモデルカリキュラムは、学校司書が職務を遂行するに当たって履修していることが望ましいものであると認識しております。

現在、教育委員会では、学校司書として司書や司書教諭、教諭等の有資格者を雇用しております。加えて、学校図書館の利用指導や子ども本の選書方法など、意図的・計画的・継続的に研修を実施しており、雇用している学校司書全員の専門的知識や技能の向上に努めております。そのため、現時点では、議員御提案の専門的知識や技能を確保するための正規職員の雇用の予定はありませんが、今後、学校司書を採用する際には、学校司書のモデルカリキュラムの履修状況などを参考にしていきたいと思いますと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 2番、田中健次議員。

○2番（田中 健次君） 国の5か年計画に対して当面増員計画はないということですが、ぜひ、この5か年の間にはそういった増員というようなことを検討していただきたいということを申し上げておきます。

やはりこういう形の中で、これは交付税措置ですから、要するに必ずしもそれにしなくても別に地方財政上、問題はないわけですが、そういった交付税措置がされているわけですから、教育委員会としてそれをどこに使うかということの財政当局との話合いということもあるんだろうと思うのですが、ぜひこの辺、前向きにですね。この間、6年間はなかったと言いますが、この間はエアコンの設置だとか、1人1台タブレットだとか、そういう形で随分教育に予算がかかっていたということもあろうかと思いますが、今後はぜひその辺のことを考えていただきたいと思います。

それから、学校図書館ガイドラインについては、そういうふうに学校図書館の担当の職員さんに配布をしたり説明をしたりということですが、学校図書館の館長は、これはどなただったでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 学校長であると記憶しております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 2番、田中健次議員。

○2番（田中 健次君） 学校図書館ガイドラインには、学校図書館の館長は校長だというふうに書いてあります。そういうことでいけば、ぜひ、校長会でもそういったことをお話しいただいて、そして、そのガイドラインの問題だとか、そういった教育の中での学校図書館の問題だとかいうことも考えていただきたいと思います。

そして、このガイドラインには、学校図書館の評価ということでこんなふうに書いてあります。学校図書館の評価ということで、これをPDCAサイクルの中で学校図書館館長として評価を行うと。評価については、コミュニティ・スクールがある場合には学校運営

協議会を活用することも考えられると、こんなことも書いてありますので、ぜひ今後の参考にしていただければと思います。

あと、モデルカリキュラムというものが示されておって、その中で、大変なやっぱり研修というのか、そういう能力・専門性が必要となってくるわけですから、そういったことについて教育委員会も最大限バックアップするということだけお願いをいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 以上で、2番、田中健次議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため、午後1時15分まで休憩いたします。

午後0時15分 休憩

---

午後1時15分 開議

○議長（上田 和夫君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。次は、9番、牛見議員。

〔9番 牛見 航君 登壇〕

○9番（牛見 航君） 会派「自由民主党」の牛見航でございます。本日は、背伸びをした質問をしようとしているせいか大変緊張しておりましたが、先ほど来、会派室で宇多村議員と一般質問についてお話をしている中で、普段どおりやればいいんだなということで安心感を覚えました。この場を借りるほどではございませんが感謝申し上げます。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

池田市長におかれましては、この4年間でこれからの防府市の大きな基盤、基礎を築いていただきました。これからの4年間はそれが形となり実を結び、市民の皆様にとってもその変化を感じる時期になると思います。大いに期待しております。どうぞよろしく願いいたします。

世界情勢が著しく変化していく中、防府市もその変化に対応しながら、引き続き池田市長のその手腕を持ってかじ取りをお願いしたく存じます。

さて、世界の中での日本の立ち位置を見たとき、世界の主要国の中で唯一、人口減少社会を体験しているのが我が国日本でございます。ただし、2050年をピークに世界も人口減少へと転じることが予想されているわけであります。

日本は世界が体験するよりも30年以上早く体験する課題先進国ということでございます。したがって、日本がこの人口減少社会から脱却することは世界を救う指針となる、モデルとなる、そして、そのモデルをつくるのは人口が増えている東京や大都市ではなく日本の地方都市であると考えます。



私は、この防府市が日本のモデルをつくり、世界を救うモデル都市になることは十分可能であり、そのポテンシャルを秘めたまちだと考えております。

話を防府市に移します。池田市長のビジョンを体現すると思われる第5次防府市総合計画が昨年策定されました。まさに池田市長の思いが多分に組まれた総合計画であると推察されます。この第5次総合計画は非常に分かりやすく見やすいと市民の皆様からも一定の評価をいただいているところでございます。

この総合計画であります。策定されたのが去年、まさにコロナ禍の真ただ中ということで、目まぐるしく状況が変わる大変難しい時期に策定されたものであり、多くの御苦労があったであろうと存じます。

恐らくそんな背景もあってか、本計画の目標について具体的な数値目標などが見えにくいところを感じておりますことから、第5次防府市総合計画「輝き！ほうふプラン」における今後の具体的なビジョンについてお伺いをさせていただきたく存じます。

まずは、行政と民間企業を一緒と考えることは難しいかもしれませんが、行政においても経営感覚を持って臨むべきであることは、近年、大きく叫ばれておりますし、私もまさにそのとおりであると考え、株式会社防府市としてしっかりと経営を行っていくべきであると考えます。

私も半分は市役所の皆様と同じような立場でありますので、自戒の念を込めて苦言を申し上げますが、我々、準公務員、また公務員というのは基本的に目標を達成しようがしまいが給与は変わりません。このコロナ禍で多くの地元民間企業は減収を強いられており、地元経営者はその中でも仕入れへの支払いや従業員の給与などを払うために苦心されております。

中小企業用のために経済パッケージを出されてはおりますが、借りる必要がある人は既にもう目いっぱい借りていて、金融機関はこれ以上貸してはくれません。そして、既に借りていたものを結局は返さないといけないお金であることから、先行きの見えない状況に不安を抱えていらっしゃいます。

そんな中で、行政の示す数字というのは民間企業においても経営計画を立てていく上で目安となり、大きな指針となり、その計画内容によっては大きな勇気を与えるものです。

そこで、税収増加、人口増加などの具体的な数値目標と、その対策について伺います。

民間企業の場合、5年の計画を立てるときには当然のように目標の売上げ、支出、そして利益を示します。それに伴った具体的な計画も立てられるわけでありまして。防府市総合計画には人口についての記述はございますが、税収についての記述は基本的にはございません。

そして、人口目標に関してはK G I の記載がございます。御紹介しますと、現在の防府市の人口11万3,659人に対し、令和7年度の目標は人口11万2,000人以上、若者15歳から24歳の転出超過人数を、これまでの5年間864人だったのをこれからの4年間で半分の430人とするとございますが、それをどのように行うかについての具体的な戦略、戦術については十分とは言えないものであると思います。

また、今議会にお示しいただいております補正予算案においては、国庫負担金1億2,300万円、国庫補助金4億1,700万円、合計5億4,000万円がコロナ禍における原油価格・物価高騰対策として、それに呼応する形で市民生活や事業者への負担を軽減する対策を緊急的に講じるとして合計12億7,000万円の補正予算が計上されているわけであります。

コロナ禍における原油価格・物価高騰対策の中で、市民生活支援の分野から申し上げますと、子育て世帯への生活支援特別給付金事業、住民税非課税世帯への臨時特別給付金事業、夏期光熱費助成事業、給食費高騰緊急対策事業、子育て世帯への生活応援「食うポン」事業、それらについて予算案が提出されているわけであり、非常にスピード感を持った対応に一市民として感謝をするわけではあります。その対策の5つの政策のうち3つが住民税が非課税の世帯への対策ということで限定的になっております。私は経済対策と困窮対策は分けて考えるべきであると存じます。今回のほかの2つも含む市民生活支援においては困窮対策支援であると私は考えます。

関連がありますのでお示ししますと、今回のコロナ騒動の中でも世界の経済は成長を遂げております。コロナ前の2019年から2021年にかけての実質成長率でいうと、アメリカはコロナ前から6.8%成長、中国では公共事業が中心となりますが12.3%成長、ヨーロッパも大変厳しいロックダウンを行っていたのにもかかわらず各国数%程度の成長を確保している中、日本は世界で唯一の3%マイナスとなっています。そこにプラスして今回の物価高が国民に大きな影響を与えているわけです。

その背景には、アメリカはこの2019年から2021年にかけてコロナ禍で行ってきた対策費は800兆円、一方で日本が執行した対策費は30兆円余りです。日本政府には勇気を持って大きな対策を行っていただくことを期待するわけであります。

ここまでは世界的な立場から日本の現状と国の予算のお話をしましたが、そんなマイナス成長をしている日本の中でも順調に人口を増やし税収を増やし続けている自治体もあるわけです。

2022年6月7日の参議院議員内閣委員会の中で参考人として招聘され見解を求められ話題になりました、兵庫県明石市、泉市長の取組を御紹介します。

明石市は独自に5つの無料化政策を行っています。医療費、18歳以下無料、市外の病院も無料です。給食費、中学生まで無料、保育費は第2子以降全員が無料、遊戯施設の利用料、小学生以下と保護者の方も無料です。おむつは1歳以下の方が無料、配達も可能となっております。

この無料化対策の大きなポイントは所得制限がないこと、そして自己負担がないことです。所得制限なし、全ての子どもたちを等しく対応するのが一番の特徴であるということです。そのほかにも多くの子どもたちに寄り添う施策があるわけであります。

結果、それでどうなったかでございますが、人口は9年連続増加、出生率は1.70、全国平均は1.36、防府市は現在1.57、この総合計画の令和7年度は1.67を目指しております。生活満足度は関西エリアで1位、税収入におきましては7年間で30億円の増加、8年で32億円増加、貯金は70億円から120億円、地価におきましては7年連続上昇、一部ではございますが5年前に買った中古マンションが現在2倍の価格で売買されているそうです。財政は健全化し、実質公債費率は県下で1位という大変すばらしい結果を残されております。

これを分析しますと、全国の中核市62市における人口増加率も1位、その中でも子育て世帯の移住者が多いことから出生率が伸びているそうです。

人口が増えるとうどうなるか、人が町にやってくる、遊戯施設の利用料が無料になることもあり出費をほかに回せることもあるようで、駅前のショッピングモールはコロナ禍でも過去最高売上げを更新、商品やレストランも開店ラッシュということです。住む人だけではなく遊びに来る人も7割以上増えているとのデータがございます。

泉市長はおっしゃいます。お金がないからせこいこと、せこいことというのは節制をしたり制限を設けるのではなく、お金がないときこそ子どもたちにお金を使う、それを意識した結果であるとおっしゃっています。

泉市長もこれらの取組は、本来、国が行うべきと強くおっしゃっています。しかしながら、国がやらないなら明石市がやるという強い気概を持って取り組まれ、今では日本のロールモデルの1つと言えるような町までになったと私も考えるわけであります。

池田市長も先日の所信表明演説の中で、将来、子どもたちが住み続けたい、戻ってきたいと思う防府市を実現していきたいと強いメッセージを出されたところであります。私もそのことに強く同意し心の底から応援したいと考えます。

そこで、質問を申し上げます。

税収増加、人口増加における具体的な数値目標と対策、改善案について伺います。

次に、積極的な経済対策について伺います。

最後に、子育て支援における積極的な対策について、1期目では国と県と市の連携で大きく変化が進み、施設整備などハードの計画もスケジュールされてまいりました。今の防府市の大きな基盤の上にソフト面でも独自の方針を進めていく最高のタイミングではないかと存じます。御所見を伺います。

○議長（上田 和夫君） 9番、牛見議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 牛見議員から過分なるエールを送っていただきましてどうもありがとうございます。

牛見議員の第5次防府市総合計画におけます今後の具体的なビジョンについての3点の御質問にお答えいたします。

行政は市民の皆様の安全や安心できる暮らし、福祉の充実など民間企業とは異なり、収益性でははかれない役割も果たさなければなりません。私は、これからの4年間で第5次防府市総合計画「輝き！ほうふプラン」が掲げる6つの重点プロジェクトを施策パッケージとして確実に進め、明るく豊かで健やかな防府を実現したいと考えております。

まず、1点目の税収・人口などの具体的な数値目標と対策・改善案についてです。

第5次防府市総合計画は、重点プロジェクトを構成する事業をスケジュールとともに内容を明確に記載しており、中期財政見通しを踏まえた実効性を重視する計画となっております。

これらをパッケージとして確実に進めるため、全庁を挙げて年度別の、さらに場合によっては月単位のスケジュール管理を行うとともに、改善点が見つければ対応を検討するなど、日々、創意工夫を凝らしながら進めているところでございます。

こうしたやるべきことがはっきりとしている特徴的な計画であることから、民間企業と同じように職員が緊張感を持って業務に当たる必要があります。

そうした努力の積み重ねによりまして、例えば人口によりましては令和7年度11万2,000人という目標を掲げております。そうしたKGIの達成ができるようにこれからも職員と一緒に全力で取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、2点目の積極的な経済対策についてです。

私は、市長就任以来、町の核をつくることが防府のまちづくりのためにまずは必要と考え、新庁舎の建設をはじめ、駅周辺のにぎわい創出や道路網の構築などの基盤整備を、予算規模は大きくなっておりますが将来の市の財政負担が大きくなるようしっかりと財源にめどをつけながらスピード感を持って進めてまいりました。

町ににぎわいや活気があふれることで民間投資を呼び込み、土地の利用が促進され、次

なる活気につながるという本市経済の発展につながる好循環を生むことで持続可能な防府の町をつかってまいりたいと考えております。

このようなまちづくりの考え方は全国の自治体共通だと思っております。議員御案内の明石市の事例につきましては、明石市は神戸市に隣接するベッドタウンの中核市で人口密度も6,000人を超えるなど、地理的条件や人口密度が大きく異なり防府市に単純に当てはめることはできませんが、明石市長の考え方も基本的には私と同じであると思っております。

最後に、3点目の子育て支援の積極的な対策についてです。

私は、常々、防府市で育つ子どもたちの成長が何より大切と申し上げておりますとおり、葉酸サプリメントの配布事業をはじめ、不妊治療費助成事業、妊婦健康サポート事業、子どもの誕生・成長サポート事業、新生児聴覚検査事業、おたふくかぜ予防接種事業、3歳児視力検査事業、ロタウイルスワクチン予防接種事業、森の豊かな贈り物事業、子育てサロン支援事業、そして来年度からの小学校の新1年生全員に通学用かばんを支給する事業など、防府市独自の事業も数多く実施してきております。

こうした中、来年4月には国においてこども家庭庁が設置されます。国を中心にした新たな子どもたちの施策が展開されることとなります。子どもの医療費に係る全戸一律の保障制度の創設をはじめ、食育の充実、居場所づくりやヤングケアラー対策など、子どもたちが誰一人取り残されることのない健やかな成長を保障する政策を国の役割として実施されることを期待しております。

また、防府市といたしましても、それに呼応する形で子どもたちが誰一人取り残されることのないようにしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 9番、牛見議員。

○9番（牛見 航君） 御答弁ありがとうございます。

中期財政見通しを踏まえた実効性を重視する計画ということでございました。中期財政見通しというものは、私が考えるには、庁内から上げられ、また各課などの要望が入った防府市総合計画における計画を基に、後でそれに見合うようにつくられるものが中期財政見通しではないかと考えておりました。こういったものをやらなければいけないということで、下から酌み上げてつくるボトムアップ型の財政計画ではないかと考えております。

民間企業においてもチャレンジ目標と実質目標というものを立てるわけですが、この行政においてはここで言うと実質目標、絶対に達成しなければならないというような目標に当たるのではないかと存じます。

3月に防府商工会議所の総会が行われ、会頭より、防府市の人口を12万人を目標として取り組んでいきたいというお話がございました。少子高齢人口減少社会の中、人口を増やしていく計画、目標というのは非常に険しく困難と言える目標かもしれませんが、私自身はそれを聞いてすごくわくわくしましたし、夢があるように感じました。

商工会議所に呼応する形で、ぜひこのチャレンジングな目標に対して前向きに取り組んで、また協議をしていただきたいと思いますと考えますが、この点について御見解があればお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 商工会議所の会頭のほうから12万人という夢を語られたのは知っております。行政は、夢もですけれども、今、総合計画をつくったばかりでございませぬ。その総合計画が確実に達成できるようにまずは取り組んで、その先の夢が12万人であると考えておりますので、思いは商工会議所の会頭の思いと一緒に思いますけれども、とにかく、まずは総合計画を確実に進めていきたいと思っております。

○議長（上田 和夫君） 9番、牛見議員。

○9番（牛見 航君） ありがとうございます。

ちょっと遡りますが、先ほどの最初の市長の御答弁の中で、市長の思い描くまちづくりの考え方について、いずれの市町村においても同じとございましたが、もし本当にそうであれば、住民の視点から考えたときに近隣他市との競争の中ではどの町がいいのかというところで優劣をつけにくいということでもあるかと考えます。

御答弁の中でも子どもたちのための成長が何より大切である、そして、そのための多くの施策を実行されてきたわけでございます。私は成功事例としての明石市の取組について防府市が行っていないことについては、ぜひ調査、研究、検討をいただきたいと思いますと考えてはおりますが、先述のとおり多くの事業にも取り組まれているわけでございます。

ここからはマーケティングや広報、周知活動についての話となるかもしれませんが、例えば防府市はどんな町ですかと聞かれた際に、安心・安全、福祉に強い、町なかに活力がある、産業に強い、観光資源があり豊かである、子どもの育成にも強い、教育日本一を目指している、そのように語る言われましても人の記憶には残りにくいものであります。

私が、その明石市の取組、結果を分析して考えるのは、子どもたちが育てやすい町だよということに特化したことに大きな結果を生み出したこともあるとは思いますが、これを防府市においても多くの資源があるからこそ特化すべきことが重要であると考えますし、子どもたちを育てやすい町として新たな取組、そして子どもたちを育てやすい町として特化したPR活動についても検討いただきたいと思いますと考えております。子育てに特化したまちづ

くり、それを表現することについて、もし御見解があればこちらもお願いしたいと思いません。

○議長（上田 和夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） このたび牛見議員から御質問いただいて、我々のほうでも既にもう考えを始めております。明石市の事例もまだ分析までは到底至っておりませんが、決算カードなどを概観していろいろと考えております。

中核市さんということもあって保健所の仕事もしなければいけないしと、片方で事業所税というのは12億円ぐらい入っておるといようなことで事情がかなり違います。

それから、市長の本答弁でも申しましたとおり、ロケーションが全然違うといったことで、ロールモデルを防府市からということでございますので、それは魅力的な提案とは思いますが、なかなか、防府市の産業構造は特化した部分もあります。先ほどおっしゃったような一点突破的な何か子育てにというようなこともあるのかも分かりませんが、やはり総合的に取り組んでいくことが重要だと思います。

先ほど、本答弁で申しましたけど、日々、創意工夫して改善点を見出していくという、これも1つの戦いでございますし、それから、今はやっぱり自然減の社会に入っているのは事実でございますので、そこを無理に人口増加させるという策が正しいのかどうか、緩やかな回復局面で、ある程度、下げ止まった段階というの見通しながら政策をつくっていくということも重要でございますので、そこは夢も持ちつつもやはり地に足のついた政策立案というのが重要だというふうに思っております。

○議長（上田 和夫君） 9番、牛見議員。

○9番（牛見 航君） ありがとうございます。

先ほどちょっと触れましたけど、明石市が子育て支援に特化しているから結果が出ているということも確かにあるとは思いますが。ただ、子育て支援に特化している、何かに特化していると市民の方に伝わったということが結果につながったのではないかと私は考えるわけでありまして。

今、人口減少社会、自然減のお話でしたが、だからこそ私はチャンスであり、今、他市との競争を強めていく中で、選ばれる町、戻ってきたくなくなる町になるんじゃないかなと思いますので、先ほど来、お話いただいておりますが、引き続き御検討、調査にいただければと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

予想をはるかに超え、長引く新型コロナウイルス対策についてお伺いいたします。

前回の一般質問において、3回目のワクチン接種、子どもたちのワクチン接種、また子

どもたちへのマスク着用の推進の是非について伺い、市内外からも多くの反響をいただきました。

あれから市長選挙を挟みましたので約5か月が経過する中で、コロナウイルス対策において厚生労働省や文部科学省、医師会などの正式な見解の変化、また世論の変化がある中で、やはり前議会で御指摘したとおり多くの転換を迎えておることから、その変化に基づき、その対策についてお伺いしたいと思います。

ワクチン接種についての正式見解、世論の変化として、6月7日にもテレビで報道がございましたが、名古屋大学の小島名誉教授がデータについておかしな部分を厚生労働省に指摘したことが発端となり、コロナ陽性者数のカウントの中で、接種者、接種回数、未接種で分けているものがございますが、ワクチン接種済みの方の一部が未接種にカウントされていることが分かり、データの修正が行われました。

その結果、ワクチン未接種者の陽性者数が激減し、年代によって多少違う部分もございますが、ワクチンの未接種者よりも2回目接種者のほうが感染率が高いことが明らかになってしまいました。

理由としては、かねてより問題視されておりましたワクチン接種により免疫が落ちることが挙げられております。带状疱疹などの副反応についても免疫の可能性が指摘されております。

この変更前のデータの意図についてはどのように情報操作したかったのかについては深くは言及しません。メディアも相変わらず報道する機関は少なく正しい情報が国民に伝わりづらい状況ではありますが、確かな情報としてホームページなどにも記載があることなど理解が進んでいることは3回目や4回目のワクチン接種率の低さから考えても一目瞭然であると言えます。

そんな懸念事項が多く挙がってきている中で、ワクチン接種記録の保存についてお伺いをいたします。

今回、接種が進められているのはmRNAワクチンという人類に初めて使われた遺伝子ワクチンであり、今までのインフルエンザワクチンのようなものとは根本的にメカニズムが違うわけであります。そして、このワクチンは臨床試験が終わっておらず不明点が多いことから、その臨床は2024年5月までとされております。

ワクチン接種後に副反応疑いとして報告されているものの中には、先ほど御紹介した带状疱疹、または心筋炎、心膜炎は報告されております。重篤化した方の数は6月10日時点で7,287名、死亡者は1,743名を超えております。

さらには、先月6月10日に開催されたワクチン分科会副反応検討部会では、ギラン・



バレー症候群について接種後に疑いがある事例があること及びギラン・バレー症候群の疑いがある症状が認められた場合には直ちに医師に相談すること、そして、あらかじめ説明をすることが提案されております。

それにもかかわらず、いまだこのような副反応疑いはあくまで疑いであり、まだ多くの事象が正式に副反応と認められていないことから、今後、子宮頸がんワクチンの際に起きたような薬害問題に発展することも懸念されております。

そんな中、2020年4月1日に改正民法が施行され、医療訴訟における時効にて不法行為を理由とした損害賠償権は、被害者が医療過誤の事実と加害者を知ったときから5年、不法行為のときから20年で時効消滅する、債務不履行を理由とした損害賠償権は、権利を行使することができるを知ったときから5年、権利を行使することができるから20年で時効消滅するとの改正がなされております。

そこで、このワクチンの接種記録が行政機関や国の接種機関にシステムなどで5年間の保存期間であるということが、今、問題の1つとして浮かび上がってきているわけでございます。

私がお伝えしたいのは、ワクチンを接種して副反応と思われる、あるいは副反応であると認めもらった後に、既にもう5年以上経過していた場合、データは残っていない、被害者の方々は損害賠償の訴訟も行えないということでございます。

そのことから、まずはこのワクチン接種記録の保存期間について防府市の考え方をお伺いいたします。

次に、子どもたちの給食における黙食の改善について伺います。

先月の6月16日、お隣の福岡県福岡市では全国で先駆けて小・中学校で実施してきた給食の黙食の見直しを決定し、大声でなければ会話を認めるようになりました。映像を拝見いたしました。約2年間、いただきますの掛け声すら発することができなかった子どもたちが楽しそうな表情で食事をしている姿に心を打たれました。

福岡市の高島市長も、黙食で何も言わずに教室の中でみんながしーんとして食べているというのはコロナという緊急事態に応じた異常な状況である、感染状況が落ち着いてくれば元の状況にできるだけ早く戻ったほうが良いと思いますと述べられております。

保護者の方もコミュニケーションのほうが大事だと思うので、黙食見直しはウエルカム、大人だってこんなにわちゃわちゃ言って食べているのに何で子どもだけ黙食させるのかなと感じていた、そのような言葉が並びます。

こちらの質問は直球で伺います。小・中学校での黙食を直ちに見直すべきであると考えますがいかがでしょうか。

そして、前回の一般質問において、「いつでもマスク」から「適所でマスク」への移行を要望してまいりましたが、こちらのマスク着用の在り方においてもこの5か月で政府の正式見解並びに世論も大きく変化してきたところでございます。

るるほかの議員の皆様からもお話が出ておりますが、他者と2メートル以上確保できない中で会話を行う場合のみでのマスクの推奨、他者と身体距離が確保できて会話をほとんど行わない場合、マスク着用の必要がないなど、小学校から高校の就学児においては、他者と身体的距離が確保できる場合、他者と距離が確保できていなくても会話をほとんど行わない場合はマスクの着用の必要がないとなっております。

そして、マスクについて説明いたしますが、今回のコロナウイルスは単独では存在せず飛沫に付着して浮遊しています、マスクはウイルスを含む飛沫はほぼ通しませんが、マスクの隙間、鼻の横から、隙間の流入には無防備であります。例えて言うなら、ウイルスよりもやや小さい匂いを感じる匂い粒子はマスクを通過する可能性があります。

ほとんどの方はマスクをしていても隙間だらけですので、隙間から幾らでも空気が入っていて呼吸していますし、匂い粒子もほとんど隙間から入っておるのでマスクをしていても匂いを感じることもあるかと思えます。ウイルスを含む飛沫も幾らでも入ってくるので空気感染対策にはなりません。

ちなみに予防効果が高いと言われていたN95と呼ばれる結核のときに使われるマスクですら、それだけでは予防効果が低いことがわれております。これらから考えてみても、マスク着用と熱中症対策とを天秤にかけて、どちらが生命を守る上で重要かはすぐにお分かりいただけることと思えます。

しかしながら、日本人の性質として政府や行政などからの強いメッセージがなければ行動に移せないというものがあるように思います。「いつでもマスク」と呼びかけてきた本市でありますから、脱マスクについてもしっかりと呼びかけていくことが市民の生命を守る大きな責任であると考えますがいかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 私からは、牛見議員の新型コロナウイルス対策についての御質問のうち、2点目の子どもたちの給食の黙食の改善についてお答えします。

食事は生きるための基本であり、特に児童・生徒の健やかな体と心の発達に欠かせないものであります。また、学校給食の時間は食事を通してよりよい人間関係の形成を図るという側面もございませぬ。各学校においては、児童・生徒一人ひとりが食に関する正しい知識を持って健全な食生活を送ることができるよう、日々指導しているところであります。

小・中学校の教育活動における新型コロナウイルス感染症対策については、文部科学省から通知された学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、学校の新しい生活様式に沿って対応をしております。

現在、山口県は感染レベル2の地域であることから、依然、警戒を緩めることのできない段階であります。学校給食には感染リスクが高い活動であるという側面があり、教室の中では児童・生徒の間に十分な距離を取ることが困難なため、飛沫を飛ばさないよう配慮し、机を向かい合わせにせず、食べ終わるまでは会話を控えています。

教育委員会といたしましては、黙食については感染レベルに応じて見直しを図ることが必要であると考えております。今後も感染状況を注視しながら衛生管理マニュアルに沿ってそれぞれの活動に合わせた感染症対策を講じ、児童・生徒の育ちを支援してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 牛見議員の新型コロナウイルス対策についてのうち、1点目のワクチン接種記録の保存期間について及び3点目の脱マスクの推進についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目のワクチン接種記録の保存期間についてです。

市が保有する予防接種の記録は、議員の御質問にございましたように、予防接種法施行令により、市町村長が予防接種を行ったときは、予防接種に関する記録を作成し、当該予防接種を行ったときから5年間保存しなければならないと規定されております。

さらに、定期接種実施要領では、予防接種台帳を作成し、文書管理規定等に従い、少なくとも5年間は適切に管理・保存すること。また、市町村間で情報連携等に有効活用するため、電子的な管理を行うことが望ましいとされています。

本市では、各医療機関から予防接種後に提出された予診票を保存するとともに、予防接種台帳は予診票に記載されている接種記録を基に、市が保有する健康管理システム内に、住所、氏名、生年月日などの個人情報のほか、予防接種の種類、接種液の摂取量及び製造番号などの事項を入力し、電子データとして保存しております。

議員御質問のコロナワクチンの接種記録の保存期間については、他の定期接種と同様の取扱いとし、予防接種台帳として電子データを保存しておりますので、5年経過した後も接種記録を確認できるものと考えております。

次に、3点目の脱マスクの推進についてお答えいたします。

新型コロナ感染拡大が続く中、令和2年に国から「いつでもマスク」のメッセージが発信され、本市におきましても観光マスコットキャラクターぶっちーとともに、「いつでも

マスク」のメッセージを市広報やポスター、缶バッジなどを活用し、市民の皆様へ啓発を行い感染症対策に努めてまいりました。

これから暑くなる季節を迎え、熱中症予防の観点から人との距離が確保でき、会話をほとんど行わない場面ではマスクを着用する必要がないことから、マスク着用の必要性の有無について国の示した具体例を基に啓発していく必要があります。

本市といたしましては、今後も新型コロナウイルス感染防止と熱中症予防を両立させる観点から、屋内外で人との距離が確保でき、会話をほとんど行わない場合は、マスクを着用する必要がないことを分かりやすいポスター掲示による啓発を行っており、今後も状況に応じてしっかりと啓発に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 9番、牛見議員。

○9番（牛見 航君） 御答弁ありがとうございます。

まず、ワクチン接種記録の保存期間については、電子データを保存しており5年経過した後も接種記録を確認できるとのこと、これは全国的にも問題視される中、市民の皆様にとっては大変安心できる情報であると考えます。大変ありがとうございます。

続いて、2番の問いについて、感染状況に応じとございましたが、ぜひ子どもたちにも一日も早い日常を取り戻してあげていただきたく強く要望いたします。

(2)と(3)は関連するところでございますが、7月5日、埼玉県所沢市の教育長がホームページに公開されたメッセージが大変すばらしいものでありましたので一部御紹介させていただきます。

マスクを外して生活しよう。子どもたちや若い世代を中心に、自分の顔を見せるのが恥ずかしいとか、マスクをしたままが楽だという人が増えています。マスクをつけることは新型コロナウイルス感染症を防ぐ目的で推奨されておりますが、2年以上のマスク生活の中、自分自身を隠すマスク、仮面の役割に変わってしまったとしたら問題です。子どもたちが素顔で生活することができなくなるとしたら将来に大きな影響を与えるのではないかと心配しています。この2年間で知り合った同級生の顔も、日々、授業をしてくれている先生の顔も知らないままにいることは普通に考えると正常な状態ではありません。感染症の危険に備えながらできるだけ素顔で生活できることを望んでいます。

特に小・中学生の皆さんに対して、熱中症になるような暑い日や暑さや息苦しいなど感じるときはマスクを外してください。登下校はマスクを外しましょう。屋外で活動するときや運動するときにはマスクを外しましょう。

そして、先生方には引き続き感染症対策は取りつつも、熱中症が心配される時期は特に

マスクを外させる指導をお願いします。先生方が率先して範を示し、マスクを外させる場面では積極的に外しましょう。というメッセージがございますが、教育長、これを受けて、もし御見解があれば一言いただければと思います。

○議長（上田 和夫君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 今、熱中症とマスクの関係については議員言われたとおりで、今、学校のほうにも外すことについてしっかり指導しております。

以上であります。

○議長（上田 和夫君） 9番、牛見議員。

○9番（牛見 航君） ありがとうございます。

また、こちらの議会棟に来る途中でも、駐車場係の人がマスクをして大変暑そうにされていらっしゃる姿を見て大変心を痛めているところでございます。

市役所についても、外に出て議会棟から自分のところに戻るときだったり、部長さんたちが積極的に外していくことについては、市長、もし御見解があればお話いただければと思います。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 私は、毎朝、子どもを見送っていますけれども、この間から手にマスクを持って子どもたちに挨拶をしております。マスクを外してくれというメッセージで、マスクを忘れていたのではないと意識的に外しているんだということを通学の子どもたちにメッセージとして与えています。

そうした中で、職員につきましても外についてはこの基準がありますので、その中でできるだけしっかりと対応していくべきだと思っております。

○議長（上田 和夫君） 9番、牛見議員。

○9番（牛見 航君） 市のトップである市長自らそういったすばらしい活動をされることでメッセージというのは本当に伝わっていくかと思えます。大変感謝申し上げます。

最後に、マスクを着用する必要がないことなどが分かりますポスターを掲示するなどの啓発を行っていくとございましたが、非常に多くの小売店並びに飲食店へ配布されたことと思えます。そういった店舗にもしっかりと方針が転換したことを伝えていかなければなりません。

市役所の職員さんだけではそれも大変な御苦労と存じますが、我々議員に対してもそういった店舗のリストを御開示いただけるようでしたら、日頃より飲みに行くための口実が欲しい多くの同僚議員もお力になれることと存じます。

そういったことを申し添えて、私の一般質問の全ての質問を終えさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、9番、牛見議員の質問を終わります。

---

○議長（上田 和夫君） 次は、16番、藤村議員。

〔16番 藤村こずえ君 登壇〕

○16番（藤村こずえ君） 会派「自由民主党」の藤村こずえです。

通告に従いまして、防府競輪場のまちづくりへの貢献についてお伺いいたします。

まず、公営競技は特殊法人や自治体が施行者となる賭け事、戦後復興期にスタートしたもので、戦後復興の財源としての役割がありました。

1948年11月20日、福岡県小倉競輪場において第1回小倉競輪競争が行われ、競輪が誕生します。翌年、1949年、当時、商業都市、交通都市、製塩都市としても栄えていた本市に競輪場が誕生し、今年で73年になります。

公営競技は、地方財源となるだけでなく社会貢献にも役立っています。競輪の収益の一部は競輪補助事業として高齢者福祉施設、国際交流、研究への補助など、多種多様な社会貢献に使われています。また、日本の自転車競技は競輪により支えられていると言えるほど深い関わりがあります。

さて、昨年9月の一般質問におきまして、これからの防府競輪場についてお尋ねをしたところ、市長から防府らしい魅力ある競輪場に生まれ変わらせ、まちづくりの一翼を担えるような施設にしていきたいとの御答弁をいただいております。施設整備にかかる思いや防府競輪の活性化に取り組まれる意気込みを伺うことができました。

そして、先月16日の中国新聞には、防府競輪場建て替えへという記事が大きく掲載されておりました。メインスタンドを現在地で建て替えることに加え、交流ゾーンとして親子連れで楽しめるBMXやキックバイクのコースの整備や遊具の設置を行い、競輪ファン以外にも楽しんでもらうための施設とすることについて書かれておりました。

また、先日の執行部の説明会では、施設の実施設設計の概要に加え、大型駐車場の出入口の変更や市道の交差点改良、歩道の新設などについての説明もありました。現在は駐車場の出入口がカーブで見えにくく、また、その交差点の優先道路がどちらか分からず、危ないと感じたことがありましたが、これらに変更・改良されると隣接する防府天満宮や周防国分寺を訪れる市民や観光客も訪れやすくなるのではと感じたところです。

先月、全国競輪主催地議会定期総会に参加した折に、最近の競輪事業の状況について伺ったところ、競輪事業の売上げは平成25年を境に増加し、令和3年度は全国で9,646億円を売り上げ、令和4年度には目標の1兆円を超えるであろうと話されていまし

た。

競輪は、地方財政に寄与していくことが最大の使命であり、地域への還元がさらに期待されています。本市におきましても、好調なインターネットによる車券販売を背景に売上げが伸びており、令和2年度、令和3年度と連続して一般会計繰り出しが行われ、市財政への貢献が果たされているところです。

一方で、防府競輪を実際に見に行く人は高齢者が中心で、来場者の減少に歯止めがかからない状況が続いているとお聞きしています。先日、PTAの集まりで、防府競輪場の話になり、行ったことがある人を尋ねたところ、1人のみという寂しい結果で、高いフェンスで区切られた現在の競輪場は入ったことのない人にとっては異世界で、競輪場に対し、暗い、汚い、怖いなどのマイナスイメージを持たれている方も非常に多いのではと感じています。

今回の競輪場整備に合わせて、競輪場の持つマイナスイメージを刷新していく必要もあるのではないのでしょうか。もともと競輪や自転車競技にも興味がなかった方が、施設が新しくなったという理由だけで来ていただけるだろうか。また、行ってみようというきっかけをどのように仕掛ければいいのか、今までとは違った新しい取組を積極的に展開していくことが不可欠だろうと考えます。

私が競輪と出会ったのは、仕事がきっかけでした。初めは競輪が全く分からずに超初心者で、車券の買い方なども分かりませんでした。実際に競輪場でレースを見ていると、スタート時のドキドキ感や自転車の車輪の音、選手の1レースにかける真剣なまなざしや息遣い、トップスピード時速70キロにも及ぶ速さで目の前を駆け抜ける競技は、まさに迫力満点です。

競輪は、公営競技の中で唯一人間の持つ力だけで競争を行います。エンジンを使う競艇、オートレースや、馬が主役の競馬とは違い、選手そのものの能力によって勝敗が決まるため、私は単純にスポーツとして観戦することが面白いと思えるようになり、競輪に引き込まれていきました。

競輪選手はおよそ3分間の勝負のために日々血のにじむような努力をしていることは、鍛え上げられた体からも想像でき、プロのアスリートとしての魅力を感じます。競輪選手も夢のある仕事です。今、全国には2,400人を超える競輪選手がおられますが、防府競輪場所属の登録者数を調べてみたところ、競輪場のある都道府県の中で少ないほうから数えて2番目の29人でした。今や日本のトップレーサーも在籍している防府競輪が、これでは寂しいなと感じます。市内を車で走っていると、小野から徳地に向かう道路で練習をしている競輪選手の姿も見かけます。身近に競輪選手や自転車競技に親しむ環境がある

本市は、もっと自転車競技人口が増え、魅力ある競輪選手も増えていくポテンシャルがあると思いますし、市民も身近に競輪を感じることができ、応援する競輪ファンも増えていけば、防府競輪場を訪れる方も増えていくのではないかと思います。

競輪選手を増やすためにも、自転車競技が盛んになることが重要であり、子どもたちの育成も含めサイクルスポーツの振興が必要になると考えます。競輪や自転車のトラック競技は興味があっても施設がないと練習が難しい中で、防府競輪場は国体も開催される県内唯一の競輪場として、山口県ジュニアサイクルスポーツクラブや高校自転車競技部などの練習拠点にもなっています。もっと多くの子どもたちがサイクルスポーツに興味を持つことができるようなイベント等を開催したり、もっとアマチュアサイクリストの練習会や競技会などを充実するなどして、サイクルスポーツの裾野を広げる取組も競輪場のある町の役目ではないかと感じています。

私は、サイクルスポーツの振興などを通じ、防府天満宮や周防国分寺に隣接する競輪場が、市民の方々が気軽に足を運べる競輪場に生まれ変わることができれば、防府市の新たなぎわいのスポットとしてまちづくりへの貢献も果たされるのではないかと考えているところです。

そこで、お尋ねをいたします。防府競輪場が本市の活力あるまちづくりの一翼を担っていくため、これから生まれ変わる競輪場をどのように運営していこうとされているのか、市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 16番、藤村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 藤村議員の、競輪場の建て替えを契機とする防府競輪場のまちづくりへの貢献についての御質問にお答えいたします。

私は、四季を通じて自転車が楽しめる佐波川自転車道やリニューアルオープンしたサイクリングターミナル、そして県内唯一の競輪場を有する市として、県の進めるサイクル県やまぐちの取組としっかりと連携しながら、サイクルスポーツを通じた交流人口の拡大を図っていくこととしております。

そのためには、防府競輪場をまちづくりの一翼を担える施設としていかなければなりません。このため、新しい競輪場は、メインスタンドを防府天満宮や周防国分寺などとの景観と調和したものとし、ユニバーサルデザインを導入するとともに、その西側一帯は交流ゾーンとして位置づけ、親子連れで楽しめる遊具等を整備することとしております。

防府市出身の清水裕友選手の同一グレードレース5連覇の偉業達成がかかる今年秋の防府開設記念競輪周防国分杯開催後、建て替えに向け解体工事に着手することとしております。



そして、2年後の令和6年秋に記念競輪が新施設のオープニングとして開催できるよう整備を進めるとともに、この整備を契機に従来の競輪場のイメージを刷新し、女性の方や若者も気軽に楽しめ、多くの市民に親しんでいただける競輪場となるよう、新たなサービスに積極的に取り組むこととしています。

議員からは、新たな取組方策の一つとしてサイクルスポーツの振興を御提案いただきましたが、新たに整備する交流ゾーンでは、ヘルメット等の安全用具と一緒に、キックバイク等の自転車の貸出しサービスを実施することとしています。

また、交流ゾーンでの自転車の乗り方講座やキックバイク大会、競輪バンクを活用しての走行体験会の開催など、選手や関係団体等と連携し、子どもたちに自転車に興味を持ってもらうための取組を展開してまいります。

さらに、様々なアマチュアの競技大会の誘致などにより、自転車競技団体等の活動を活性化し、自転車競技人口の増加を図ってまいりたいと考えています。

また、新施設の整備を契機としたキャッシュレス投票サービスの導入やファンサービスの充実、快適なWi-Fi環境の整備、さらには新たなグレードレースの誘致なども計画しています。

同時に、市内外から多くのファンを呼び込むため、多様なメディアを活用し、積極的なPR活動を展開するとともに、新たに防府競輪コンシェルジュを配置し、競輪のルールや楽しさをお伝えする取組を強化するなど、グループや家族連れ、自転車愛好家など、新たなファン層の拡大を図っていくこととしています。

一方、新たな防府競輪場に多くの方々が訪れていただくには、安全に会場していただける環境が不可欠です。このため、施設設備と併せて、防府天満宮と周防国分寺からそれぞれ競輪場方面への路線の三差路の交差点の改良や、東側アクセス道路の拡幅と大規模駐車場の出入口の移設、十分な幅員の歩道整備など、安全性向上のための周辺整備も実施することといたしております。

私は、防府競輪場が魅力あふれるにぎわい空間として生まれ変わり、これからの本市のまちづくりにしっかり貢献していけるよう、関係団体等の皆様と一体となって防府競輪の活性化に全力で取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 16番、藤村議員。

○16番（藤村こずえ君） 御答弁ありがとうございます。市長からもサイクルスポーツを通じた交流人口の拡大を図るということで、これまでちょっと競輪場には縁遠かった親子連れや若者にも気軽に来ていただけるような、そんな競輪場になってほしいなど、私

も心から感じています。この施設整備を機にハードだけではなく、ソフト面からもこれまでのイメージを刷新するという御答弁もありました。山口県の中で、本当に本市しかないわけで、本市の特徴の一つとして競輪場とまちづくりを連携して考えられているということもお伺いして、防府競輪場の新しいリニューアルに期待が膨らむところです。

私は、今回の施設整備によって、これまでのギャンブル場というイメージから脱却して、今後は子どもから高齢者まで、誰もが気軽に立ち寄れる自転車をテーマにしたサイクルパークとして、防府競輪場を大いにPRしていただきたいと考えています。インターネットでは知ることができない競輪の競争や自転車競技の迫力や魅力を、実際に本場にお越しただいて体感していただきたいと思っています。

私は、過去に、ドームになる前の小倉競輪場で行われたイベントで、素人足自慢大会に参加したことがあります。当時、競輪界でF1先行と言われた吉岡稔真選手と一緒に、実際に選手が着るユニフォームを着て、ヘルメットを被って、バンクを走りました。吉岡選手に勝って、大きなトロフィーをいただきました。もちろんハンデはありましたけれども、それが今でも私にとっていい思い出ですが、自転車に乗れるようになった子どもたちが防府のバンクで日本のトップレーサーである清水選手と一緒にレースをするなど、防府競輪場でしかできないイベントを開催すれば、自転車競技に興味を持った子どもたちの中から、第2、第3の清水選手が誕生するかもしれません。実際に清水選手も子どものころ訪れた競輪場で見た選手に憧れて競輪選手になったというお話も伺ったことがあります。

今月の市広報にも、競輪場でのイベントが掲載されています。1つは選手会山口支部の主催で、現役選手のレース観戦や競輪場での体験走行とありました。プロ選手になるための適正試験チャレンジも掲載されていました。選手会も育成に力を入れておられますので、選手の皆様にも御協力をいただいて、サイクルスポーツの裾野を広げる取組を積極的に進めていただきたいことを要望しておきます。

今年の11月の記念競輪の開催の後に工事に入り、2年間、本場でレースを見ることはできません。これまで70年の長きにわたり、いくつものドラマを生み出した競輪場に思い出や思い出のある方も市内にはいらっしゃると思います。あと4か月足らずですが、11月までの間はこれまで支えてくださったファン皆様に感謝の思いと、そして、また2年後には元気に御来場くださいねという思いでお迎えしていただきたいなというふうにも思っております。

御答弁を伺い、私は今後の展開が非常に楽しみで、施設のリニューアルオープンが待ち遠しいのですが、そう思っていただけの方をこの2年間の間にも増やして、オープンしたときには万全の体制でお迎えできるよう準備をしていただきたいことも要望しておきます。

また、併せて県内唯一の自転車競技場であり、プロスポーツ選手が身近にいるという環境も生かし、競技人口の拡大や、職業としての選択肢の一つに競輪選手を目指す人が増えたり、また、健康維持のために自転車に乗られる方が増えたり、防府市が持つサイクルスポーツに関わるポテンシャルの高さを生かしたまちづくりにも期待をしています。

これからもいろいろ気づいたことや、市民からの要望なども届けてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 以上で、16番、藤村議員の質問を終わります。

---

○議長（上田 和夫君） これをもちまして、通告のありました一般質問は全て終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は7月15日午前10時から開催いたします。その間、各委員会におかれましては、よろしく御審査のほどお願いいたします。

なお、大変お疲れのところ申し訳ありませんが、午後2時20分から議会運営委員会を開催いたしますので、関係の方々は全員協議会室に御参集ください。

お疲れさまでした。

午後2時15分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年7月6日

防府市議会議長 上 田 和 夫

防府市議会議員 高 砂 朋 子

防府市議会議員 和 田 敏 明

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年7月6日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員